

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第56期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 孝太郎
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 澤田 正晴
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 澤田 正晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,933,478	10,717,273	10,473,151	7,986,121	8,675,303
経常利益 (千円)	839,262	506,327	742,546	153,923	341,141
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	245,691	281,356	222,462	864,643	131,100
包括利益 (千円)	273,807	232,767	196,389	852,962	157,499
純資産額 (千円)	8,835,377	8,952,855	9,043,445	8,075,193	8,032,486
総資産額 (千円)	20,425,989	20,859,521	20,411,788	18,705,073	18,534,995
1株当たり純資産額 (円)	2,299.10	2,329.67	2,350.85	2,106.43	2,146.03
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	63.93	73.21	57.89	224.99	34.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	42.9	44.3	43.3	43.3
自己資本利益率 (%)	2.8	3.2	2.5	10.1	1.6
株価収益率 (倍)	17.0	13.5	16.1	3.9	26.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	477,705	1,283,418	1,136,929	374,015	870,385
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,993	417,542	243,720	664,151	22,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	576,055	690,601	679,326	584,745	433,848
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,686,284	1,861,440	2,556,425	3,008,700	3,424,566
従業員数 (人)	575	580	553	525	501
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(27)	(27)	(17)	(22)

- (注) 1 第52期、第53期、第54期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	1,497,552	1,501,433	1,329,912	1,207,255	1,342,402
経常利益 (千円)	784,145	573,094	520,471	322,780	694,788
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	78,759	510,440	297,797	337,783	484,182
資本金 (千円)	500,658	500,658	500,658	500,658	500,658
発行済株式総数 (株)	3,843,100	3,843,100	3,843,100	3,843,100	3,843,100
純資産額 (千円)	7,664,146	8,035,953	8,209,652	7,786,800	7,083,922
総資産額 (千円)	11,404,066	11,182,190	10,836,993	10,188,601	9,282,805
1株当たり純資産額 (円)	1,994.33	2,091.08	2,136.28	2,026.24	1,892.60
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	20.49	132.82	77.49	87.90	126.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	71.9	75.8	76.4	76.3
自己資本利益率 (%)	1.0	6.5	3.7	4.2	6.5
株価収益率 (倍)	53.2	7.4	12.0	10.0	7.2
配当性向 (%)	146.4	22.6	38.7	-	-
従業員数 (人)	30	32	35	31	32
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	62.3	58.2	56.8	55.6	59.2
(比較指標: ジャスダックインデックス)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.5)
最高株価 (円)	1,865	1,159	1,244	1,010	1,021
最低株価 (円)	1,081	864	704	795	825

- (注) 1 第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第55期及び第56期の「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社グループは、2005年11月のカンノ・コーポレーション株式会社及びその子会社から構成される「カンノ・グループ」と株式会社ハートライン及びその子会社から構成される「アイトゥアイ・グループ」の統合により発足しております。

なお、当社グループ発足以前の2つのグループの沿革は、次のとおりであります。

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
	1892年	葬祭用品の需要に応えることを目的として福島県福島市に玉野屋の屋号で葬具取扱店を創業。
石材の加工販売を目的として福島県伊達郡掛田町（現 福島県伊達市）に菅野石材店を創業。	1929年10月	
	1938年6月	霊柩車搬送を目的として福島県福島市に資本金3千円をもって福島霊柩自動車合資会社を設立。
	1956年3月	玉野屋が福島霊柩自動車合資会社の経営権を引き継ぎ、合資会社玉野屋本店に商号変更し、霊柩車搬送に加え葬祭事業を開始。（その後、1967年1月に合資会社福島霊柩、1989年2月に合資会社フクレイに商号変更を経て、2006年4月株式会社たまのやに吸収合併。）
	1962年2月	福島県福島市に株式会社たまのやの前身である有限会社玉野屋本店を資本金1,000千円をもって設立。（1977年7月に株式会社たまのやへ組織変更。）
菅野石材店を法人化し、当社の前身である有限会社菅野石材工業を資本金1,000千円をもって設立。（1983年4月石のカンノ株式会社に商号変更。）	1966年3月	
	1972年7月	冠婚葬祭互助会の運営を目的として、福島県福島市に株式会社ハートラインの前身である株式会社福島冠婚葬祭友の会を資本金3,000千円をもって設立。（1973年2月株式会社ふくしま互助会に商号変更、その後、1997年7月株式会社ハートラインに商号変更。）
	1977年3月	株式会社ふくしま互助会が委託していた婚礼施行を自社施行に変更。
	1991年3月	飲食店の経営を目的として、福島県福島市に株式会社With Weddingの前身である株式会社サンストーンを資本金20,000千円をもって設立。
石のカンノ株式会社の購買部門の海外仕入強化を目的として、中華人民共和国（以下「中国」という。）福建省廈門市に「アモイ事務所」を設置。	1992年11月	
	2001年5月	生花の卸売を目的として、福島県福島市に株式会社フルールを資本金10,000千円をもって設立。（2006年4月にカンノ・トレーディング株式会社に合併。）
首都圏における霊園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。	2003年9月	
葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 福島県伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（2006年4月に株式会社たまのやに合併。）	2004年1月	

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材卸製品の品質管理を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 福島県伊達市）に石のカンノ商品検査有限会社を資本金3,000千円をもって設立。 石のカンノ株式会社をカンノ・コーポレーション株式会社に商号変更。 カンノ・コーポレーション株式会社の石材卸売部門、石材小売部門を分社化し、カンノ・トレーディング株式会社を資本金10,000千円、石のカンノ株式会社を資本金10,000千円をもって新設。	2004年3月 2004年4月	

2004年にカンノ・グループが葬祭事業に新規参入したことで、競業となったアイトゥアイ・グループと協議を重ねた結果、競合を避け、協調することで両グループの企業価値を更に高めたいという考えで一致し、2005年11月、株式交換により経営統合をするに至りました。

2006年4月1日、グループの純粋持株会社となったカンノ・コーポレーション株式会社の商号をこころネット株式会社に変更し、こころネットグループとしてのスタートを切ることとなりました。

こころネット株式会社（持株会社） 石のカンノ商品検査有限会社（石材卸売事業） カンノ・トレーディング株式会社 （石材卸売事業、生花事業、その他） 石のカンノ株式会社（石材小売事業） りんりんの丘株式会社（石材小売事業）	こころネット グループ発足 時の主な構成 会社	株式会社たまのや（葬祭事業） 株式会社サンストーン（婚礼事業） 株式会社ハートライン（互助会事業）
--	----------------------------------	---

当社グループ発足以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2006年 4月	当社、福島県福島市鎌田字舟戸前15番地 1 に本店移転。 りんりんの丘株式会社が牛久店を設置（現 石のカンノ 東京支店 牛久営業所）。
2007年 4月	カンノ・トレーディング株式会社が石のカンノ商品検査有限会社を吸収合併。 カンノ・トレーディング株式会社が棺等の卸売を目的として、棺や葬具の製造販売を行う有限会社白鷹合板製作所（山形県西置賜郡白鷹町）を吸収合併。
2008年 4月	持株会社による資産の集中管理を目的として、当社が株式会社たまのやを吸収合併。同日、旧社名を引き継いだ株式会社たまのやを分割新設。 石のカンノ株式会社が福島県福島市に本店移転。
5月	株式会社ハートラインがNP少額短期保険株式会社（現 株式会社メモリード・ライフ）と代理店業務委託契約を締結し、少額短期死亡保険の募集業務を開始。
2009年 4月	当社が長野県東部にて石材小売事業を営んでいた株式会社東洋石材センター（長野県東御市）を吸収合併し、同事業を石のカンノ株式会社へ譲渡。 当社からの事業譲渡を受けて、石のカンノ株式会社が長野県東御市に長野支店を設置するとともに、りんりんの丘株式会社を吸収合併し、東京都江東区に東京支店を設置。
8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「門田メモリアルホール」を開設。
10月	こころネット株式会社が中国上海市に「上海駐在員事務所」を設置。 株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「安積メモリアルホール」を開設。
2010年 8月	当社が、カンノ・トレーディング株式会社の石材の仕入取引先である天津中建万里石材有限公司（中国・天津市）の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
11月	生花事業の福島県外展開のため、カンノ・トレーディング株式会社が関東地方での生花販売の強化を目的として、栃木県小山市に「関東営業所」を開設。 株式会社ハートラインがプライバシーマーク認証を取得。
2012年 4月	株式会社たまのやが福島県福島市に葬祭会館「福島西ホール」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市に石材卸売事業の「つくば営業所」を開設。 当社が株式会社大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
10月	株式会社たまのやが福島県喜多方市に葬祭会館「喜多方メモリアルホール」を開設。
2013年 4月	株式会社郡山グランドホテル（福島県郡山市）と株式交換により経営統合、同社とその子会社 2 社（株式会社互助システムサークル、株式会社川島）を連結子会社とする。 福島県福島市に連結子会社こころガーデン株式会社を設立。
7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
8月	カンノ・トレーディング株式会社が山形県山形市に生花事業の「山形営業所」を開設。
2014年 2月	こころガーデン株式会社が福島県福島市にサービス付き高齢者向け住宅「こころガーデン八島田」を開設。
4月	当社が株式会社川島を吸収合併。 株式会社互助システムサークルが同社の葬祭事業を株式会社たまのやへ譲渡。 株式会社郡山グランドホテルが株式会社サンストーンを吸収合併。 株式会社郡山グランドホテルは株式会社With Weddingに商号を変更。 株式会社With Weddingが福島県郡山市に婚礼会場「K I O K U N O M O R I」を開設。
10月	株式会社たまのやがロゴマークを一新し、同社の葬祭会館名称を「たまのや こころ斎苑」に統一。
2015年 6月	当社が監査等委員会設置会社へ移行。
7月	当社が有限会社牛久葬儀社（茨城県牛久市）の全株式を取得し、連結子会社とする。 石のカンノ株式会社が郡山支店をリニューアル。
2016年 7月	株式会社ハートラインが株式会社互助システムサークルを吸収合併。
2017年 4月	株式会社With Weddingが福島県郡山市に婚礼会場「K A I K O R I Y A M A」を開設。 カンノ・トレーディング株式会社が石材卸売事業を吸収分割、石のカンノ株式会社へ承継。吸収分割後、カンノ・トレーディング株式会社は株式会社フルールに、石のカンノ株式会社はカンノ・トレーディング株式会社に商号を変更。

年月	概要
2017年 6月 9月 12月	福島県福島市に連結子会社ころeパワー株式会社を設立。 株式会社たまのやが有限会社牛久葬儀社を吸収合併。 当社が有限会社玉橋（福島県本宮市）の全株式を取得し、連結子会社とする。
2018年 7月 9月 12月	株式会社たまのやが茨城県取手市に葬祭会館「ころ斎苑 SOU取手」を開設。 株式会社たまのやが福島県福島市の葬祭会館「ころ斎苑 福島中央」をリニューアル。 株式会社With Weddingが福島県福島市の婚礼会場「SP VILLAS サンパレス福島」を「クーラクーリアンテ サンパレス」としてリブランド。
2019年 4月 5月	当社が株式会社北関東互助センター（栃木県宇都宮市）の全株式を取得し、連結子会社とする。 カンノ・トレーディング株式会社が東京都中央区の「東京事務所」と東京都江東区の「石のカンノ 東京支店」を東京都台東区に移転し、営業所を統合。 株式会社たまのやが有限会社玉橋を吸収合併。 株式会社With Weddingが福島県福島市の婚礼会場「クーラクーリアンテ サンパレス」1階にカフェレストラン「カフェ ドゥ リアンテ」を開設。
2020年 2月 7月	カンノ・トレーディング株式会社が茨城県つくば市の「つくば営業所」を茨城県牛久市の「石のカンノ 牛久営業所」に移転し、営業所を統合。 当社がカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）の出資持分を取得し、連結子会社とする。 株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「直葬・家族葬 とわノイエ 宇都宮」を開設。
2021年 1月 7月 10月	ころころガーデン株式会社が福島県福島市のサービス付き高齢者向け住宅「ころころガーデン八島田」及び介護事業の全部を特定非営利活動法人エルタへ譲渡。 当社がころころガーデン株式会社を吸収合併。 当社がころeパワー株式会社を吸収合併。
2022年 3月 4月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「とわノイエ 会津」を開設。 株式会社北関東互助センターが栃木県宇都宮市に葬祭会館「とわノイエ 越戸」を開設。 株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2022年3月31日現在、当社、連結子会社7社及び関係会社3社で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営に係る経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っております。各事業子会社は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供（葬祭事業）、墓石・石材加工商品等の卸売・小売（石材事業）、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供（婚礼事業）、生花・生花商品等の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 葬祭事業

当事業は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社たまのや及び株式会社北関東互助センターが、自社会館を利用した葬儀施行及び自宅や寺院での葬儀の補助を行うほか、葬儀施行業務の受託、供花・供物の販売、法事施行、仏壇・仏具販売等を行っております。

当事業においては、自社施設として、福島県、茨城県及び栃木県において葬祭会館30施設を展開しており、家族葬等の小規模葬儀から大規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀形態、会場及び会葬者数、地域慣習、利用者ニーズ等に応じた各種「パッケージプラン」を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、サービス品質及び信頼度の維持向上等を図るため、人財育成・教育に注力しており、厚生労働省認定葬祭ディレクター技能審査「葬祭ディレクター」1の資格取得の奨励等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

更に株式会社たまのやにおいては、自社による葬儀施行のほか、「JA全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、「JA組合」という。）全組合が出資する株式会社JAライフクリエイティブ福島との業務委託契約に基づき、同社が各JA組合より受託した葬儀施行に係る一部業務を受託しており、主に自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での事業を行っております。

なお、株式会社たまのやは、株式会社With Weddingより葬儀に係る仕出料理、株式会社フルールより生花・生花商品及び棺等を仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る葬儀施行を受託する等、グループ連携を強化した事業展開を図っております。

当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります（2022年3月31日現在）。

	営業エリア		会館数
自社施設	福島県	福島市、伊達市、郡山市、本宮市、田村郡、会津若松市、喜多方市、耶麻郡、大沼郡	23
	茨城県	牛久市、取手市	2
	栃木県	宇都宮市	5
JA等施設（業務受託）	福島県	福島市、伊達市、伊達郡、二本松市、南会津郡、相馬市、南相馬市	17

(2) 石材事業

当事業は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を主な事業としており、日本国内では連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社が墓石等の石材店への卸売と一般顧客への小売及び霊園斡旋等を行っております。また、海外においては、連結子会社であるカンノ・トレーディング・ベトナム有限会社（ベトナム・ホーチミン市）が墓石販売等を行うほか、持分法適用関連会社である天津中建万里石石材有限公司が石材加工商品の供給等を行っております。

石材卸売は、中国・インド・ベトナム等を中心とした海外から墓石・石材加工商品を輸入し、東日本を中心とした石材店へ販売しております。中国福建省廈門市に事務所を設置し、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めるほか、デザイン性の追求や耐震化等の機能開発を行い、これらの付加価値商品を中心に提案しております。

石材小売は、「石のカンノ」の屋号で、福島県に5店舗、長野県に1店舗、東京都、茨城県にそれぞれ1営業所を展開し、墓石等の小売・霊園斡旋並びに法人向けの建築石材の施工及び東京都における屋内納骨堂の販売代行等を行っております。墓石については「オリジナルデザイン墓石」や「耐震構造墓石」の取扱いや20年保証等により他社との差別化を強化し、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、一般社団法人日本石材産業協会が認定する「お墓ディレクター」²の資格取得を奨励するとともに、改葬や墓じまい、リフォーム・メンテナンス等のサービス品質の維持向上にも努めております。

(3) 婚礼事業

当事業は、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社 With Weddingが、福島県において異なるタイプの婚礼会場を展開し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。また、人財育成・教育に注力しており、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダルプロデューサー」³の資格取得の奨励等により、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

当事業においては、福島県内の一部では株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っているほか、株式会社ハートラインより互助会会員に係る婚礼施行を受託する等、グループ連携を強化した事業展開を図っております。

なお、当事業における婚礼会場の展開は以下のとおりであります（2022年3月31日現在）。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
クーラクーリアンテ サンパレス	福島市	総合婚礼会場	2 式場・4 バンケット
K I O K U N O M O R I	郡山市	ゲストハウス	1 式場・1 バンケット
K A I K O R I Y A M A	郡山市	小規模婚礼会場	1 バンケット
アニエス郡山	郡山市	ゲストハウス	2 式場・2 バンケット
アニエス会津	会津若松市	ゲストハウス	1 式場・2 バンケット

（注）1 「アニエス郡山」は2022年6月30日付で閉館いたします。

(4) 生花事業

当事業は、生花・生花商品等の卸売を主な業務としており、連結子会社である株式会社フルールがグループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給に加え、一般の生花小売店等向けに同商品の卸売を行っております。福島県、栃木県、山形県に営業所を設置し、東北、北関東地区を中心として販売先の拡大を図っております。

(5) 互助会事業

当事業は、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートライン及び株式会社北関東互助センターが割賦販売法に定める前払式特定取引業者として許可を受け冠婚葬祭互助会の運営を行っております（〔経済産業大臣許可（互）第2001号・3057号〕）。また、株式会社メモリード・ライフの代理店として、少額短期保険⁴加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が月掛金を一定期間払い込むことで、グループ内の株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター及び株式会社 With Wedding並びに提携する式場等で冠婚葬祭施行の際、通常料金より割安な料金にて役務サービスを利用できる会員制組織であります。更に、会員特典として割引価格によるサービス等を受けることができます。会員に対しては、会報誌の発行、各種相談への窓口及びオンラインでの対応、生活情報の発信等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、株式会社ハートラインにおいては、株式会社たまのや及び株式会社 With Weddingに対し、施行委託することにより一定の手数料を受け取っております。

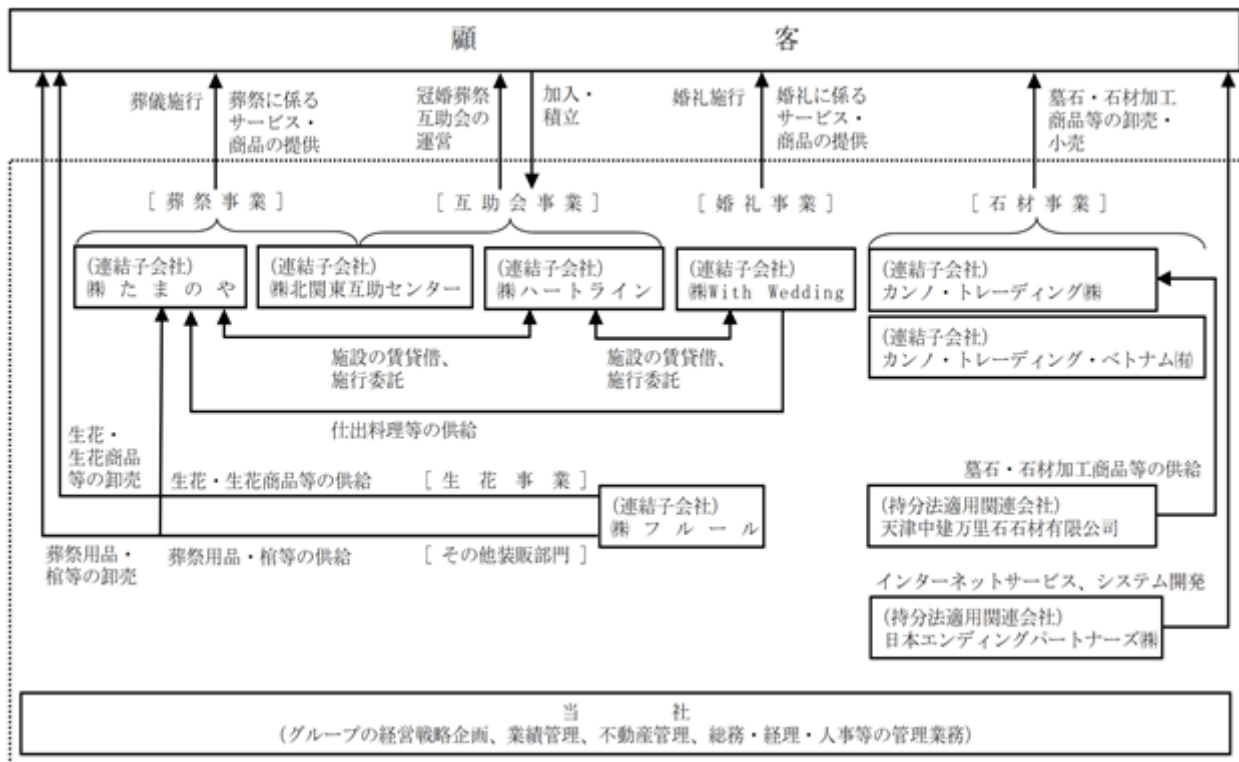
(6) その他

その他は株式会社フルールの装販部門等であり、棺・葬祭用品の卸売事業を行っております。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

[事業系統図]

2022年3月31日現在



1 葬祭ディレクター

葬祭ディレクター技能審査協会が主催し、厚生労働省の認定を受けた、葬祭業界に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を重ねた者により受験資格が与えられ、その合格には、すべての葬儀における相談から会場設営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が必要とされます。株式会社たまのや及び株式会社北関東互助センターには葬祭ディレクター1級117名、同2級5名の有資格者が在籍しております(2022年3月31日現在)。

2 お墓ディレクター

日本のお墓文化の発展とお墓の正しい理解と普及を図るため、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。カンノ・トレーディング株式会社には55名の有資格者が在籍しております(2022年3月31日現在)。

3 ブライダルプロデューサー

婚礼に関する基礎知識とマナーやサービスに至るプロとしての実践理論を学び、即戦力となる人材を養成するため、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会主催の必修通信講座を修了し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社With Weddingには、ブライダルプロデューサーグランドマスター級1名、同マスター級4名、同チーフ級27名の有資格者が在籍しております(2022年3月31日現在)。

4 少額短期保険

保険業法上の保険業のうち、一定事業規模の範囲内において、少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業をいいます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社たまのや (注)2	福島県福島市	50,000千円	葬祭事業	100.0	本社及び葬祭会館の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング 株式会社 (注)3	福島県福島市	10,000千円	石材事業	100.0	本社及び店舗等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任3名
株式会社With Wedding	福島県郡山市	40,000千円	婚礼事業	100.0	婚礼会場の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 役員の兼任4名
株式会社フルール	福島県福島市	10,000千円	生花事業 その他	100.0	本社等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 役員の兼任4名
株式会社ハートライン	福島県福島市	50,000千円	互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金借入等 役員の兼任5名
株式会社北関東互助センター	栃木県宇都宮市	40,000千円	葬祭事業 互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金借入等 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社	ベトナム ホーチミン市	約50,000千円 (100億VND)	石材事業	80.0	資金貸付等 従業員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 天津中建万里石石材有限公司	中華人民共和国 天津市	18,390千人民元	(石材加工)	33.3	役員の兼任2名 従業員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 日本エンディングパートナーズ株式会社	東京都品川区	25,000千円	(インターネットサービス、システム開発)	50.0	従業員の兼任1名
(その他の関係会社) カンノ合同会社	福島県福島市	10,000千円	(投資事業)	被所有 24.6	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 株式会社たまのやは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において葬祭事業の売上高に占める株式会社たまのやの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 3 カンノ・トレーディング株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において石材事業の売上高に占めるカンノ・トレーディング株式会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 2021年7月1日付でこころガーデン株式会社を当社へ吸収合併いたしました。
- 5 2021年10月1日付でこころeパワー株式会社を当社へ吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
葬祭事業	234 (11)
石材事業	95 (-)
婚礼事業	85 (8)
生花事業	31 (-)
互助会事業	21 (3)
その他	3 (-)
全社	32 (-)
合計	501 (22)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の()は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日当たり7時間40分換算)を外書きしております。

2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32	45.7	16.1	5,235,466

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイトを含む。)は、含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループ理念を「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」と定め、全役職員の活動の基礎としております。

また、経営方針を「(1)グループの全員が心をつにし、高い企業価値を実現する。(2)社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営をすすめる。(3)どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。」と定め、全役職員に示しております。

更に、行動基準を「(1)お客様のこころに響く、いい仕事をする。(2)ネットワーク、チームワークを大切にする。(3)気概を持って進歩し続ける。」と定め、その実践に努めております。

(2) 経営環境と中長期的な会社の経営戦略

経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中、各種政策の効果等もあって、国内景気の持ち直しが期待されます。一方、国際情勢等による不透明感が見られる中、原材料価格の上昇、金融資本市場の変動、供給面での制約等が懸念されるとともに、感染拡大による影響にも注視する必要があります。

また、冠婚葬祭業と石材事業を核とする当社グループを取巻く事業環境におきましても、少子高齢化による需要への影響、時流の変化による儀式・埋葬の形態の多様化、価値観や生活様式の変化に伴うお客様ニーズの変化、異業種からの業界参入等、今後も変化の激しい状況が継続するものと予想されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響に関しましては、葬儀の小規模化、石材商品の海外からの入荷遅延や仕入原価の上昇、婚礼の需要減少並びに小規模化、生花の需要低迷等が生じております。

こうした経営環境の中、当社グループでは「第4次中期経営計画」(2023年3月期～2025年3月期)を策定し、「成長をスパイラルアップするフレームづくり」を基本方針として掲げました。この基本方針に基づき、次のとおり重点施策に取り組んでまいります。まず、マーケティングの高度化を図るとともに、生産性向上を加速させ、価値創造のフレームづくりを推し進める所存です。また、戦略的アセットマネジメントや事業開発による業容拡大等、経営資源の集中と深化を進めてまいります。更に、人事戦略のブラッシュアップやコーポレートガバナンスの充実等、経営基盤の強化に努めます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、第4次中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)において、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、収益性を示す「連結売上高経常利益率」、資本効率性を示す「連結自己資本当期純利益率(R/E)」を重要な経営指標として設定しております。重点施策の着実な実行により、2025年3月期には、連結売上高経常利益率10.0%以上、連結自己資本当期純利益率(R/E)6.5%以上を達成することを目標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題及び対応策は、次のとおりであります。

サービス及び業務品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」とであるという観点から、人事戦略を重要な課題と位置付けております。専門知識を習得したプロとしてのスペシャリストを養成するため、教育研修を充実するとともに、各種資格取得を積極的に奨励し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。また、継続的にリーダー人材を輩出する枠組み構築と風土醸成に注力し、サービスのみならず、あらゆる業務の品質と生産性の向上に努めてまいります。

変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、葬祭会館の需要が定着している一方、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望する等、利用者のニーズは多様化しております。このような環境の下、多様な葬儀形態を実現するため、小規模葬祭会館から大規模葬祭会館まであらゆるタイプの会館を用意するとともに、自宅感覚のくつろぎや葬送時の特別な空間を演出する等、施設面での充実を図っております。更に、利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高い商品・サービスの開発、オンラインを活用した営業スタイルの拡充等を展開してまいります。

石材事業につきましては、デザイン性や希望する石種のほか、墓石の耐震化、納期の短縮化等が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や耐震構造墓石の提案を進めるとともに、豊富な石種の安定確保、オンラインを活用した営業スタイルの拡充等を展開してまいります。また、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、供養周辺サービスや墓石の診断及びリフォーム・メンテナンス等を推進いたします。更に、埋葬方法の多様化への対応として、永代供養塔の提案や屋内納骨堂の販売代行等に努めてまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式形態を実現するため、総合婚礼会場、ゲストハウス、小規模婚礼会場の3タイプの会場を用意し施設面での充実を図っております。更に、利用者のニーズを的確に捉えた独自性の高い商

品・サービスの開発、オンラインを活用した営業スタイルの拡充等を展開してまいります。

生花事業につきましては、葬祭事業における利用者のニーズを的確に捉えた生花商品の開発と、グループ内外の葬祭事業会社に対する提案を行ってまいります。また、今後も生花需要を的確に捉え、一般の生花小売店に対する生花の安定供給及びWeb販売の高付加価値化に努めてまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、グループ全社で会員募集を推進しております。また、利用者のニーズを的確に捉えた冠婚葬祭役務サービスの開発、会報誌の発行、各種相談への窓口及びオンラインでの対応、生活情報の発信等、会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、既存の営業エリア内において、同業他社との競争は激しい状況が続いております。今後、既存葬祭会館のシェア向上に注力するとともに、葬祭会館の戦略的新規出店やM & A・アライアンス等によるエリア拡大を推進いたします。

東北地方を主たる営業エリアとする石材事業につきましては、石材卸売数量の増加を図るため、関東地区を中心とした販路拡大に注力してまいります。また、国内における墓石の需要低迷に鑑み、ベトナムにおける事業展開を拡大いたします。

生花事業につきましては、東北、北関東地区の既存営業所における販路拡大に加え、新規営業所の設置等を検討いたします。

これらの事業展開の中で、当社グループの相乗効果を最大限に引き出してまいります。

コンプライアンス体制の整備

当社グループは、事業活動において貨物自動車運送事業法、食品衛生法、割賦販売法、特定商取引に関する法律等の規制を受けております。法令遵守体制につきましては、コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル等に則り、原則毎月1回開催するコンプライアンス・リスク管理委員会や、適宜実施する勉強会等を通して全役職員への徹底を図っております。更に、組織的または個人的な、違法または不適切な行為に関する情報や疑念を伝えることができるよう、内部通報制度・相談窓口を整備し、全役職員及び当社の取引先に対して周知しております。

レジリエンシーの高いリスクマネジメント

自然災害、感染症拡大等は企業活動にとって予測困難なものであります。

当社グループは、2011年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故等を教訓とし、事業継続計画を策定いたしました。また、昨今の気候変動がもたらす自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等による影響を最小限に留めるための対策に努めております。引き続き、事業継続計画を随時見直すとともに、定期的・体系的な環境変化の認識とリスクの感知、迅速なリスク対応の検討等を強化してまいります。

サステナビリティを巡る課題への対応

当社グループは、ライフサポート事業を通じた社会貢献はもとより、真に豊かな社会の実現に向け、企業市民としての責任を果たすべく、「福祉分野」「文化・スポーツ分野」「環境分野」を中心に様々な活動に取り組んでおります。今後、中長期的な企業価値向上の観点から、環境問題への配慮、働く環境の整備、ガバナンスの実効性強化等のサステナビリティを巡る課題に対して、より能動的・積極的に取り組むため、基本方針の策定、推進するための枠組みの整備、目標管理及び効果測定等を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性として認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本資料、決算短信等の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 葬祭事業について

(葬儀需要の変化)

葬儀需要においては、人口の高齢化もあり今後における死亡者数は増加が予想されており、葬儀件数は拡大が見込まれております。一方で、小家族化や近隣とのコミュニケーションの希薄化、葬儀に係る価値観の変化等により業界全体として葬儀規模の縮小及び葬儀施行単価の低下が生じております。

当社グループにおいては、家族葬等の小規模葬儀から大規模葬儀に対応する各種葬祭会館を展開しております。また、多様な顧客ニーズに対応するため各種パッケージプランの開発及び提供を行っております。

しかしながら、今後、当社グループにおいて顧客ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または想定以上の儀式の簡素化と小規模化が進み葬儀施行単価の低下が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(競 合)

葬祭事業に関しては、特段の法的規制がないことから、参入障壁は低い業界であります。また、高齢化による死亡者数の増加予測から市場成長を見越し、業界各社における事業所拡大、Web系葬儀紹介業者の攻勢や異業種からの新規参入等により競争は激化しており、価格競争による葬儀施行単価低下の一因となっております。当社グループでは、葬祭会館の新規出店、葬送儀礼におけるサービスの品質向上と料金の透明化といった施策を講じることにより、競合との差別化を図るよう努力しておりますが、今後において、更なる新規参入及び競争激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(株式会社J Aライフクリエイイト福島との取引)

当社グループは、葬祭事業の一部において、株式会社J Aライフクリエイイト福島より葬儀施行業務を受託しております。同社はJ A全農福島及び福島県内のJ A全組合が出資する企業であり、各J A組合が組合員等より申込を受けた葬儀施行を事業の一つとしております。

なお、2016年3月1日に福島県内のJ A17組合が、5組合に再編され、2019年3月1日にJ A1組合が葬祭部門の子会社化を実施、2019年9月1日にJ A2組合が子会社化を実施いたしました。

当社グループは、今後もこれら取引先との良好な関係を維持し、受託業務を継続していく方針ではありますが、将来において同社及び各J A組合の事業戦略や方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(霊柩車運送に関する規制)

葬祭事業においては霊柩車運送業務を行っておりますが、当該業務は貨物自動車運送事業法に基づく許可事業であり、同法の規制を受けております。当該事業を遂行するに当たり、運行管理者及び整備管理者を選任し、安全運行の確保及び事故防止に係る体制整備並びにその運用に万全を期しており、現在までに重大な事故は発生しておりません。

しかしながら、今後において管理不備や重大事故の発生等の予期せぬ事態が発生し、事業の停止、または許可の取消等の行政処分を受けた場合や、当該法規制の改正・強化による対応のための費用負担が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 石材事業について

(石材仕入)

石材事業における商品(墓石)は海外から輸入しております。地域別ではその大半は中国が占めており、その他はインド、ベトナム等の地域があります。これら各国において、政治・経済情勢の変化、法律や政策の変更、テロ活動や感染症の拡大が生じた場合には、当社グループにおける石材商品の安定調達に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループにおける石材商品の依存度の高い中国については、政府が環境保護政策や外資規制等の産業規則に係る広範な裁量を有していること及び規制内容とその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われること等から将来の石材商品に係る安定調達に関して少なからず懸念があるものと認識しております。

当社グループにおいては、中国福建省廈門市に拠点を設置し、中国国内の情勢・情報の収集に努めるとともに、仕入取引先との密接なコミュニケーションを図ることにより石材商品の安定調達に努めております。

しかしながら、石材商品調達について、原材料価格の変動や石材加工に係る人件費高騰による仕入価格の上昇、何らかの要因による仕入商品の品質低下等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替変動)

石材事業における商品仕入は米ドル建ての決済取引を基本としております。

為替変動による仕入価格変動については基本的に販売価格に反映することにより、その影響を低減していく方針であります。今後において大幅な為替変動が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(霊園開発)

石材事業においては、宗教法人等が開発・経営する霊園開発での建墓工事の権利を取得し、墓石を販売しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当社グループは当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄附形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当該保証金については、霊園（永代使用権）の販売に伴い回収されることとなりますが、開発した霊園の販売完了には長期間を要する傾向があります。当社グループは、霊園開発段階における計画内容の精査、並びに当該地域における霊園需要の調査分析を踏まえ、当該霊園の販売動向の分析精度を向上させることで霊園投資を実行した際の保証金回収の長期化の軽減を図っております。

しかしながら、霊園の販売不振その他の要因から保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において、優良な霊園開発に係る当社グループの建墓工事の権利確保に支障が生じた場合、墓石販売に係る機会減少等により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(墓石販売)

石材事業の墓石販売においては、経済環境等による顧客の購入意欲・宗教観やライフスタイルの変化等の影響を受けております。近年においては、これらに加えて、霊園における墓地区画面積の縮小や都市部における屋内納骨堂の増加、従来の縦長和型石塔から横置き等のデザインに富んだ洋型石塔への志向変化、消費者ニーズの多様化等の要因により低価格化が生じております。

当社グループは墓石商品の独自仕入れによる高品質商品の低価格での販売、耐震構造工法の提供による付加価値の向上を図り顧客ニーズに対応しております。

しかしながら、これらの対応にもかかわらず顧客ニーズに十分対応できなかった場合、または当社グループの想定以上の低価格化が進んだ場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 婚礼事業について

(婚礼ニーズの変化)

ブライダル業界においては、全国的に婚礼件数が減少傾向にあり、その影響を受けております。また、婚礼挙式に係る意識の多様化が生じ、海外挙式の増加、レストランウエディング等の小規模婚礼の増加、婚礼挙式自体を行わない層の増加があります。加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、婚礼の小規模化・簡素化が進んでおり、収束後も以前の水準まで回復するには期間を要する可能性があります。当社グループにおいては、多様な婚礼ニーズ・スタイルに対応した婚礼会場の展開及び各種挙式プランの開発・充実等により、顧客に対する提案力の強化、顧客層の拡大及び掘り起こしに努めております。

しかしながら、これらの対応にもかかわらず顧客ニーズに十分対応できなかった場合、または当社グループの想定以上に市場規模の縮小や低価格化が進んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(衛生管理)

婚礼事業においては、結婚披露宴及び宴会等において料理を提供しており、また、グループ内の葬祭会館等に対して仕出料理等の提供も行っております。これらは食品衛生法の規制を受けており、食品衛生責任者を配置するとともに、衛生管理に係る自主検査の実施及び衛生コンサルタントによる外部検査を実施し、当該法令の遵守及び料理提供に係る食中毒等の事故発生防止に努めております。

しかしながら、今後において、何らかの理由で衛生管理に係る問題の発生や食品衛生法への抵触等の事態が生じた場合、行政処分または顧客等からの信頼低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生花事業について

生花事業において、生花商品は気候や天候等に影響を受けやすい特性があり、その商品価格は季節要因に加えて当該影響により変動しております。また、異常気象や台風等の自然災害により、その収穫・出荷量の著しい減少が生じ、市況価格の高騰が生じる場合があります。

当社グループは、仕入数量の確保と仕入価格の安定化等を強化するため、複数の生花市場及び生産者との取引等により仕入ルートの構築を図っております。

しかしながら、極端な収穫・出荷量の減少や市況価格高騰等が生じた場合には、生花事業の事業展開に影響が生じることに加えて、葬祭事業等への生花商品供給に影響が生じること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 互助会事業について

(会員獲得)

当社グループにおける互助会会員による葬儀・婚礼施行は、葬祭事業の約5割、婚礼事業の約1割を占めており、当社グループの顧客戦略において重要な役割を有しております。

しかしながら、互助会事業においては、小家族化による家族葬等の小規模葬儀の増加など消費者ニーズの変化等により会員数が減少傾向にあります。

当社グループにおいては、施行後のお客様への再加入や葬祭会館商圏エリア内での新規会員募集等の推進により会員数の維持に努めておりますが、今後更なる会員数の減少が進行した場合には、将来における当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(割賦販売法による規制)

当社グループの互助会事業は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおります。当該事業は、前払式特定取引業として「割賦販売法」の適用を受けており、経済産業大臣による営業許可、営業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産、収支の状況に関する報告義務等(割賦販売法施行規則においては改善命令の目安である経常収支比率、流動比率及び純資産比率を規定)の規制があります。

なお、割賦販売法上の法的規制の運用は所管官庁である経済産業省により行われており、当該運用は各種要因及びその状況により変更・撤廃される可能性があります。当社グループは、法規制及びその運用等が改正・強化・変更された場合、所管官庁と連携を取りながら必要な対応を行っておりますが、その対応に想定以上の費用負担が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の流行による影響について

新型コロナウイルス感染症の流行により、当社グループにおいては、受注活動等で支障が生じております。

当社グループでは、リスクを最小限に軽減するため、感染予防対策の徹底、事業運営機能やオフィスの分散化、テレワーク等の施策を実施しております。

また、感染者や感染者の濃厚接触該当者等が発生した場合、情報共有を図るとともに迅速な対応により2次感染・3次感染の発生防止に努めております。

新型コロナウイルス感染症の流行が収束しない場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2022年3月期は、当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、ワクチンの普及が進む一方、新型コロナウイルス変異株が出現するなど、依然として今後の収束時期が不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

(7) 当社グループの営業地域について

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業においては福島県内に施設展開が集中しており、石材事業の小売部門及び互助会事業等においても同県内を中心とした事業展開を行っております。これらのことから、福島県内における景気及び消費動向、人口構成及び婚姻数・死亡者数の推移並びに冠婚葬祭に関する地域慣習とその変化等による影響を受けております。

例えば、福島県内においては、2011年の東日本大震災や福島第一原子力発電所事故に起因する強制避難区域指定や農林水産業等における経済活動の制限、放射能汚染に伴う県内人口の流出等の影響等が続いております。

当社グループとしては、葬祭会館の新規出店やM & A、石材事業の海外における事業展開等により営業地域の拡大・分散に努めておりますが、社会経済環境や地域慣習の変化等による影響が直接及び間接的に生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M & Aについて

当社グループは、業容拡大の手段として、M & Aを実行することを重要な経営課題の一つと考えており、M & Aを実行する場合は、その対象企業の財務内容や契約内容について綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避するよう努めております。

しかし、偶発債務の発生や未確認債務が判明する可能性も否定できません。また、当社グループの経営方針や経営戦略が対象企業に十分に浸透しない等の可能性もあります。

これらの理由により、当初、期待した業容拡大や収益性改善が得られない場合には、当社グループの業績や成長見通し及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業体制等について

(人財開発等)

当社グループは、人財開発を重要な課題の一つと考えており、採用活動による人財確保に加えまして、教育研修の充実、人事制度の実効性強化及びリーダー人財の育成等を推進しております。また、業界における「葬祭ディレクター」、「お墓ディレクター」、「プライダプロデューサー」等の各種資格取得を奨励し各事業におけるサービス品質の向上に努めております。

しかしながら、事業展開に必要な優秀な人財の確保や環境変化に迅速に対応するリーダー人財の育成が困難となった場合、または人財流出が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティについて)

当社グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報等を保有しております。

日頃の営業活動に加え、リモートワーク等の多様な働き方により、情報の紛失、漏えい等のリスクは、高まっております。また、それらの情報に関して、当社グループの想定を超えるウィルス感染やサイバー攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性もあります。

当社グループでは、これら情報の取扱いに関するルールを整備し、全役職員がルールを遵守することで情報漏洩等の回避に努めております。また、高度化する社外からの脅威に対しては、情報セキュリティが万全な外部バックアップシステムやクラウドサービス利用等の対策を講じております。

しかしながら、今後において予期せぬ事態により情報漏えい等が発生した場合、当社グループの情報管理に対する批判や責任追及を受けるおそれがあること、また、当社グループに対する社会的信用が損なわれる可能性があり、これらの対応のための多額の費用負担の発生により当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(法令遵守に関する体制)

当社グループは営業において、貨物自動車運送事業法、食品衛生法、割賦販売法、特定商取引に関する法律等の規制を受けております。法令遵守につきましては、リスク管理規程、コンプライアンス規程、内部通報ホットライン管理規程、コンプライアンスマニュアル等に則り法令遵守を浸透させております。また、当社グループでは原則毎月1回、コンプライアンス委員会並びにリスク管理委員会を開催するとともに、定期的な勉強会の開催やeラーニングによるコンプライアンス自己点検の実施等により法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、何らかの要因により法令違反、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営成績及び財政状態について

(有利子負債)

当社グループでは、葬祭事業及び婚礼事業における施設建設等の設備資金の多くを金融機関借入等により調達しております。

2022年3月末における連結有利子負債残高は216百万円であり、総資産に占める比率は1.2%の水準になっております。今後の施設建設等の設備資金やその他投資案件に係る資金においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であります。調達に当たっては可能な限り固定金利によるリスクヘッジを行っておりますが、今後金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(減損損失の可能性)

当社グループの各事業は、施設展開が重要な要素であり、営業対象地域の需要動向や競合他社の状況等を十分に調査したうえで新規施設の開設または既存設備のリニューアル等の改築のための設備投資を実施しております。しかしながら、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・施設ごとの採算性が低下し損失計上が継続した場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外事業について

当社グループは、石材事業において成長著しいベトナムでの事業展開に取り組んでおりますが、海外事業につきましても、為替リスクに加え、地域特性によるビジネスリスクや法規制等が多岐にわたり存在します。

当社グループとしては、専門家の意見をもとにこれらリスクを最小限にすべく対策を講じておりますが、予測困難なリスクが発生した場合は、当社グループの営業成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ロシア・ウクライナ情勢の影響について

ロシア・ウクライナ情勢の長期化により、日本国内でも原材料価格、燃料価格の高騰等が始まっており、当社グループにおいても、今後、事業活動への影響が懸念されます。

当社グループでは、商品・サービスの提供価格の見直しや原材料の安定確保等により影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。この軍事的対立が更に長期化し、地政学的リスクが日本にも及んだ場合や物価高騰等が進んだ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、経済社会活動の段階的再開や景気対策の効果等により、一時的に持ち直しの動きが見られたものの、変異株の流行により感染者数が急増したことから、断続的に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。また、国際情勢の影響による原油価格・原材料価格の高騰等もあり、予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策を徹底するとともに、各事業において「新しい生活様式」及び業種別ガイドラインに則った施行・接客により、お客様と従業員の安全確保に努めました。

このような環境下、事業環境の変化に迅速に対応するため、2021年4月に代表取締役の異動を実施し、経営体制の若返りを図りました。また、中期経営計画の最終年度として、重点施策である「未来へのトランスフォーメーション」・「生産性追求」・「人財開発と働く環境の整備」に引き続き取り組みました。具体的には、組織の効率化及び事業ポートフォリオの再構築を図るため、連結子会社であるこころガーデン株式会社とこころeパワー株式会社を当社へ吸収合併しました。また、選択と集中及び経営資源の適正配分を図るため、婚礼会場2施設の閉館を進めるとともに、葬祭会館2施設をオープンしました。次に、業務を抜本的に見直すBPRの拡大・加速、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた基盤づくり等を推進しました。更に、社員の健康増進に取り組む健康経営や変化に対応するためのリーダー人財の育成等を継続しました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、主に葬祭・石材・婚礼・生花事業における増収により、売上高は8,675百万円（前年同期比8.6%増）となりました。加えて、固定費や販売費及び一般管理費の圧縮に努めたこと等により、営業利益は297百万円（同242.6%増）、経常利益は341百万円（同121.6%増）となりました。また、ベトナムにおける協業先からの債権回収による貸倒引当金戻入額を特別利益に計上した一方、収益性が低下した婚礼会場における減損損失並びに2022年3月に発生した福島県沖地震に起因する災害による損失を特別損失に計上したことに加え、法人税等調整額が増加したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は131百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失864百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。経営成績における前年同期比較については、前年同期間の数値を変更後の報告セグメント利益又は損失の算定方法により組み替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

（葬祭事業）

葬祭事業につきましては、営業エリアの死亡者数は増加傾向で推移しました。一方で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出等により、参列の自粛や会食利用等の回復が停滞し、葬儀の小規模化及び低価格化が継続しました。

このような状況の下、祭壇生花やオプション品等の高付加価値商品や会食に代わる葬儀付帯商材の販売促進等に注力し、葬儀施行単価の低下抑制に努めました。また、法事や仏壇仏具の販売及び葬儀施行後の会員募集等のアフターフォロー営業を強化しました。更に、2021年10月に「とわノイエ 会津」（福島県会津若松市）、2022年3月に「とわノイエ 越戸」（栃木県宇都宮市）をオープンし、小規模葬儀ニーズへの対応を充実させました。その結果、葬儀施行件数が前年同期より増加した一方、売上原価が上昇したこと等により、売上高は5,033百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は484百万円（同1.3%減）となりました。

（石材事業）

石材事業につきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に加えて、資源価格の高騰や中国の電力供給問題等により、海外における原石の在庫不足、仕入原価の上昇及び墓石・石材加工商品の入荷遅延等が続きました。また、ベトナムにおける墓石販売については、ホーチミン市の社会隔離措置で営業活動が一時的に停滞する等の影響が生じました。一方で、2021年2月及び2022年3月に発生した福島県沖地震の影響により、墓石のリフォーム・メンテナンスの需要が高まりました。

このような状況の下、石材卸売において新規取引先の開拓に注力するとともに、石材小売において来店客誘致と店舗営業の強化等を推進し、販売数量の増加を図りました。その結果、石材卸売数量、墓石の新規建立件数及びリフォーム・メンテナンスの受注等が前年同期よりも増加し、売上高は2,255百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は67百万円（同137.0%増）となりました。

(婚礼事業)

婚礼事業につきましては、緊急事態宣言の発出に伴い臨時休業期間を設けた前年同期に比べ、婚礼・宴会の延期や中止は減少したものの、まん延防止等重点措置の発出等により、婚礼の需要減少並びに小規模化が継続しました。

このような状況の下、事業環境の変化等を踏まえ、2021年10月に小規模婚礼会場「Primari」(福島県福島市)を閉館するとともに、2022年6月にゲストハウス「アニエス郡山」(福島県郡山市)を閉館することを決議しました。また、フォトプランや家族中心の小規模プラン等の新しい生活様式に沿った婚礼の提案、動画コンテンツやSNSによる情報発信の充実、料理のテイクアウトや宅配商品の拡大、婚礼・宴会のオプション販売等に注力しました。その結果、婚礼施行件数等が前年同期よりも増加しましたが、売上高は624百万円(前年同期比68.5%増)、営業損失は382百万円(前年同期は営業損失560百万円)となりました。

(生花事業)

生花事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う葬儀の小規模化は継続しているものの、生花需要は前年同期よりも回復が見られました。

このような状況の下、葬儀社向けの祭壇生花等の提案、生花店や葬儀社等へのオンラインショップの訴求及び架電・SNSによる情報発信等を強化し、新規取引先の開拓と既存取引先への深耕に注力しました。その結果、生花及び生花商品の卸売数量が増加し、売上高は589百万円(前年同期比11.7%増)、営業利益は139百万円(同9.3%増)となりました。

(互助会事業)

互助会事業につきましては、広告宣伝及びWebを活用した営業活動、感染症対策を講じたセミナー・イベントの開催等に注力し、互助会の新規加入促進等に努めました。その結果、売上高は6百万円(前年同期比88.9%増)、営業利益は45百万円(同74.2%増)となりました。

(その他)

その他の装販部門につきましては、既存取引先を中心にオリジナル紙棺「悠舟」の販売数量が好調に推移した一方で、海外からの運賃の高騰により仕入原価が上昇しました。また、その他の介護部門を2021年1月に事業譲渡したことに伴い売上高が減少しました。その結果、売上高は158百万円(前年同期比27.0%減)、営業利益は5百万円(同45.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ415百万円増加し、3,424百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は870百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益300百万円、減価償却費366百万円、減損損失101百万円、貸倒引当金の減少額93百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22百万円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入200百万円、有形固定資産の取得による支出271百万円、敷金及び保証金の回収による収入131百万円及び供託金の預入による支出129百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は433百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出230百万円、自己株式の取得による支出84百万円、配当金の支払額115百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

石材事業にて一部建築受注請負がありますが、金額が少額なため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における各セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
葬祭事業	5,033,507	102.6
石材事業	2,255,985	115.4
婚礼事業	624,024	168.5
生花事業	589,310	111.7
互助会事業	6,574	188.9
報告セグメント計	8,509,404	109.6
その他	158,269	73.0
全社	7,630	99.5
合計	8,675,303	108.6

(注) 1 セグメント間の内部売上高を除いております。

2 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)JAライフクリエイト福島	931,873	8.9	1,032,138	11.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の認識及び分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は18,534百万円(前連結会計年度末比0.9%減)となりました。

流動資産は4,616百万円(同0.9%増)となりました。これは主に未収還付法人税等が66百万円減少した一方で、現金及び預金が240百万円増加したことによるものです。

固定資産は13,918百万円(同1.5%減)となりました。これは主に供託金が129百万円増加した一方で、建物及び構築物が194百万円、その他(敷金及び保証金)が114百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は10,502百万円(前連結会計年度末比1.2%減)となりました。

流動負債は1,237百万円(同2.9%減)となりました。これは主に賞与引当金が38百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が114百万円減少したことによるものです。

固定負債は9,264百万円(同1.0%減)となりました。これは主に長期借入金が116百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は8,032百万円(前連結会計年度末比0.5%減)となりました。これは主に、利益剰余金が15百万円増加した一方で、自己株式立会外買付取引により自己株式を84百万円取得したことによるものです。

b. 経営成績の認識及び分析

(売上高)

新型コロナウイルス感染症の流行による影響が継続しているものの、葬祭・婚礼事業における施行件数の増加、石材事業における石材卸売数量並びに石材小売数量の増加、生花事業における生花及び生花商品の卸売数量の増加等により、葬祭・石材・婚礼・生花事業が増収となり、売上高は8,675百万円(前連結会計年度比8.6%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上高の増加並びに国際情勢の影響により仕入高等が増加したことに加え、葬祭会館2施設の新規出店に伴う経費や修繕維持費が増加したこと等より、売上原価は5,946百万円(前連結会計年度比8.5%増)となりました。その結果、売上総利益は2,728百万円(同9.0%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

各セグメントにおいて、経費圧縮に努めたこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期よりも微増に止まり、2,430百万円(前連結会計年度比0.6%増)となりました。その結果、営業利益は297百万円(同242.6%増)となりました。

(営業外収益及び営業外費用、経常利益)

為替差益やその他の雑収入が減少したこと等により、営業外収益は123百万円(前連結会計年度比13.9%減)となりました。一方で、持分法による投資損失の計上や前受金復活損失引当金繰入額が増加したこと等により、営業外費用は80百万円(同5.0%増)となりました。その結果、経常利益は341百万円(同121.6%増)となりました。

(特別利益及び特別損失)

ベトナムにおける協業先からの債権回収による貸倒引当金戻入額を特別利益に計上したこと等により、特別利益は144百万円(前連結会計年度比78.5%増)となりました。一方で、収益性が低下した婚礼会場における減損損失及び2022年3月に発生した福島県沖地震に起因する災害による損失を計上したこと等により、特別損失は184百万円(同85.5%減)となりました。この結果、特別損益は40百万円の損失(純額)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は150百万円(前連結会計年度は法人税等合計 150百万円)となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は131百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失864百万円)となりました。

c. 財政状態及び経営成績等の状況に関する検討内容

当社グループは「第2. 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり、第4次中期経営計画において、2025年3月期には、連結売上高経常利益率10%以上、連結自己資本当期純利益率(ROE)6.5%以上を達成することを目標としております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2. 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当該要因への対応として、当連結会計年度におきましては、下記を実施しました。

- ・代表取締役の異動による経営体制の若返り
- ・事業ポートフォリオの再構築(こころガーデン株式会社とこころeパワー株式会社の当社への吸収合併等)
- ・スクラップ&ビルドの実行(婚礼会場の閉館、葬祭会館のオープン等)
- ・生産性追求(業務を抜本的に見直すBPRの拡大・加速、DXに向けた基盤づくり等)
- ・人材開発と働く環境の整備(社員の健康増進に取り組む健康経営、リーダー人材の育成等)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度の連結売上高経常利益率は3.9%(前期比2.0ポイント増)、連結自己資本当期純利益率(ROE)は1.6%(前期は 10.1%)となりました。

今後の方針としては、当社グループでは第4次中期経営計画(2023年3月期~2025年3月期)を策定し、「成長をスパイラルアップするフレームづくり」を基本方針として掲げました。この基本方針に基づき、マーケティングの高度化を図るとともに、生産性向上を加速させ、価値創造のフレームづくりを推し進める所存です。また、戦略的アセットマネジメントや事業開発による業容拡大等、経営資源の集中と深化を進めてまいります。更に、人事戦略のブラッシュアップやコーポレートガバナンスの充実等、経営基盤の強化に努めます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入れ(当座借越)を基本としており、設備資金やその他投資案件に係る資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、当社グループのキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性はありますが、現金及び現金同等物の高い水準の残高や当座借越契約の締結により、十分な手許現預金の水準を確保できる状況にあります。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、グループ内の資金調達・資金管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。当社グループは、健全な財政体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する手許流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

当社の連結子会社である株式会社たまのやが、J A及びJ Aが出資する株式会社並びにJ A組合員の負託に応えら
 れる葬祭業務を円滑に行うために、葬祭事業に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約年月日	契約期間	備考
(株)J Aライフクリエ イト福島	葬祭事業に関する 業務委託契約書	葬祭業務全般の 取決め	2011年4月1日	2011年4月1日～ 2012年3月31日	自動更新
(株)J Aライフクリエ イト福島	葬祭事業に関する 覚書	委託手数料の取 決め	2011年4月1日	2011年4月1日～ 2012年3月31日	自動更新

(2) 合併契約

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるこころガーデン株式会社を吸収合併す
 ることを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、吸収合併は2021年7月1日に完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関
 係)」に記載のとおりであります。

(3) 合併契約

当社は、2021年6月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるこころeパワー株式会社を吸収合併す
 ることを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、吸収合併は2021年10月1日に完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関
 係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は、299百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税を含めておりません。）であります。

その主なものは、葬祭会館とわノイエ 越戸（栃木県宇都宮市）の開設（59百万円）、葬祭会館とわノイエ 会津（福島県会津若松市）の開設（31百万円）及び太陽光発電設備（福島県福島市3カ所、福島県いわき市1カ所）の設置（25百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは純粋持株会社形態を採用しておりますが、グループ内の主要な資産（各社の本社設備や葬祭会館及び婚礼会場等の不動産・設備等）は、当社が一括所有・管理することを基本方針としております。

また、一部は、冠婚葬祭互助会の運営会社である株式会社ハートラインにおいて、互助会会員からの積立金（前払式特定取引前受金）の有効活用（運用）等により、葬祭会館及び婚礼会場等を所有しております。また、子会社である株式会社With Wedding、株式会社たまのや、株式会社北関東互助センターにおいては従来からの設備を所有しております。

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであり、セグメントの名称につきまは、設備の使用主体に係るセグメントを記載しております（当社（提出会社）が使用する設備は、各セグメントに配分していない「全社」資産として区分しております）。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
こころネット(株) 本社 (福島県福島市)	全社	事務所 駐車場	48,622	199,514 (4,370.68)	9,057	257,195	32
(株)たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館 倉庫 事務所	87,786	522,991 (10,110.69) [2,610.10]	2,533	628,209	98
(株)たまのや こころ斎苑 黒岩南 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	14,897				
(株)たまのや こころ斎苑 鎌田 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	134,544	204,800 (5,252.16)		339,344	
(株)たまのや こころ斎苑 福島中央 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	257,746	98,419 (1,602.98) [550.10]		356,166	
(株)たまのや 立体駐車場 (福島県福島市)	1 葬祭事業	駐車場	1,027	81,400 (1,023.96)		82,427	
(株)たまのや こころ斎苑 まつかわ (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	62,266	80,878 (6,010.50)		143,144	
(株)たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	36,199	89,171 (3,493.05) [1,569.54]		125,370	
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館 駐車場	128,346	() [4,859.79]		128,346	
(株)たまのや こころ斎苑 伊達 (福島県伊達市)	1 葬祭事業	葬祭会館	44,099	107,009 (3,749.28)		151,109	
(株)たまのや こころ斎苑 掛田 (福島県伊達市)	1 葬祭事業	葬祭会館	43,146	36,689 (2,492.55) [1,733.96]		79,836	
(株)たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業	葬祭会館	66,728	147,011 (4,671.35) [1,076.00]		213,739	
(株)たまのや こころ斎苑 喜多方 (福島県喜多方市)	1 葬祭事業	葬祭会館	110,029	45,344 (2,838.00)		155,373	
(株)たまのや こころ斎苑 開成 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	倉庫	9,280	165,542 (1,473.68)		174,823	
(株)たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館	54,854	72,471 (1,829.31) [835.00]		127,326	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
(株)たまのや 喜久田駐車場 (福島県郡山市)	1	葬祭事業	駐車場		65,854 (2,423.00)		65,854	
(株)たまのや こころ斎苑 三春 (福島県田村郡)	1	葬祭事業	葬祭会館	76,994	109,000 (4,876.01) [1,314.58]		185,994	
(株)たまのや こころ斎苑 S O U 取手 (茨城県取手市)	1	葬祭事業	葬祭会館	71,599	39,495 (1,091.92)		111,094	
カンノ・トレーディング(株) 石材卸売事業部 (福島県伊達市)	2	石材事業	事務所	57,326	159,428 (3,182.24)		216,755	38
カンノ・トレーディング(株) 石のカノ 本店 (福島県福島市)	2	石材事業	店舗	31,897	61,814 (2,809.04)	4,560	98,272	17
カンノ・トレーディング(株) 石のカノ 福島西店 (福島県福島市)	2	石材事業	店舗	2,752	() [1,171.00]		2,752	3
カンノ・トレーディング(株) 石のカノ 郡山支店 (福島県郡山市)	2	石材事業	店舗	70,907	64,688 (2,530.78) [1,011.00]		135,596	8
カンノ・トレーディング(株) 石のカノ 会津支店 (福島県会津若松市)	2	石材事業	店舗	7,512	() [682.00]		7,512	4
カンノ・トレーディング(株) 石のカノ いわき支店 (福島県いわき市)	2	石材事業	店舗	30,262	42,609 (634.00)	1,888	74,760	6
カンノ・トレーディング(株) 石のカノ 長野支店 (長野県東御市)	2	石材事業	店舗	5,201	101,200 (3,026.59)		106,401	5
(株)With Wedding クーラクーリアンテ サンパレス (福島県福島市)	3	婚礼事業	婚礼会場	242,668	142,679 (2,998.51)		385,347	48
(株)With Wedding アニエス会津 (福島県会津若松市)	3	婚礼事業	婚礼会場	106,760	()		106,760	5
(株)フルール 営業部生花制作課 (福島県福島市)	4	生花事業	作業場	62,803	22,623 (496.43) [960.00]		85,426	
こころネット(株) 事業用不動産 (福島県福島市)		全社	遊休資産	9,130	72,400 (864.63)		81,531	

(注) 1 これらの設備はこころネット株式会社本社設備を除き、連結子会社に賃貸しております。
連結子会社

- 1 株式会社たまのや(葬祭事業)
- 2 カンノ・トレーディング株式会社(石材事業)
- 3 株式会社With Wedding(婚礼事業)
- 4 株式会社フルール(生花事業)

2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

3 金額には消費税等を含めておりません。

4 従業員数は提出会社の従業員数(人)を記載しております。

5 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや こころ斎苑 黒岩 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	2,610.00	3年	3,960
(株)たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	1,461.00	1年	800
(株)たまのや こころ斎苑 飯坂 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	108.54	1年	540
(株)たまのや こころ斎苑 掛田 (福島県伊達市)	葬祭事業	駐車場	1,733.96	20年	558
(株)たまのや こころ斎苑 門田 (福島県会津若松市)	葬祭事業	駐車場	1,076.00	20年	2,604
(株)たまのや こころ斎苑 安積 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	835.00	5年	1,035
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,137.11	30年	5,818
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	365.00	5年	690
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	578.31	10年	800
(株)たまのや こころ斎苑 福島西 (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	1,779.37	5年	1,120
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	石材事業	店舗の敷地	980.00	15年	1,776
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 福島西店 (福島県福島市)	石材事業	店舗の敷地	191.00	20年	491
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 郡山支店 (福島県郡山市)	石材事業	店舗の敷地	1,011.00	2年	1,200
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ 会津支店 (福島県会津若松市)	石材事業	店舗の敷地	682.00	30年	2,475
カンノ・トレーディング(株) 石のカンノ いわき支店 (福島県いわき市)	石材事業	資材置場の敷地	634.00	3年	900
(株)フルール 営業部生花制作課 (福島県福島市)	生花事業	作業場の敷地	960.00	30年	1,608

(2) 国内子会社

株式会社ハートライン

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ハートライン 本社 (福島県福島市)	互助会事業	事務所	23,733	68,365	1,116	93,215	10
仲間町パーキング (福島県福島市)	全社	駐車場		(1,227.36)			
(株)たまのや とわノイエ 会津 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業	葬祭会館	49,242	26,600 (561.99)		75,842	
(株)たまのや こころ斎苑 さつき (福島県福島市)	1 葬祭事業	葬祭会館	202,693	188,277 (1,471.83) [955.10]		390,971	
(株)たまのや こころ斎苑 会津 (福島県会津若松市)	1 葬祭事業	葬祭会館 事務所	119,552	364,728 (3,728.90)		484,281	26

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)たまのや こころ斎苑 みさと (福島県大沼郡会津美里町)	1 葬祭事業	葬祭会館	80,222	() [2,531.00]		80,222	
(株)たまのや こころ斎苑 いなわしろ (福島県耶麻郡猪苗代町)	1 葬祭事業	葬祭会館	40,021	53,677 (1,983.61)		93,698	
(株)たまのや こころ斎苑 開成 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館 事務所	86,713	130,000 (1,385.49)		216,713	28
(株)たまのや こころ斎苑 久留米 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館	91,897	105,000 (2,188.32)		196,897	
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	1 葬祭事業	葬祭会館	289,594	72,907 (1,489.00) [4,050.00]		362,502	
(株)With Wedding アニエス郡山 (福島県郡山市)	2 婚礼事業	婚礼会場	227,202	120,117 (4,972.46) [2,484.24]		347,319	13
(株)With Wedding アニエス会津 (福島県会津若松市)	2 婚礼事業	婚礼会場	136,528	200,000 (4,945.75)		336,528	

(注) 1 これらの設備は株式会社ハートライン本社設備を除き、他の連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

1 株式会社たまのや(葬祭事業)

2 株式会社With Wedding(婚礼事業)

2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

3 金額には消費税等を含めておりません。

4 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。

5 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する他の連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや こころ斎苑 みさと (福島県大沼郡会津美里町)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,531.00	20年	1,140
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	2,038.00	30年	5,236
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	735.00	20年	1,111
(株)たまのや こころ斎苑 喜久田 (福島県郡山市)	葬祭事業	駐車場	1,277.00	20年	1,931
(株)With Wedding アニエス郡山 (福島県郡山市)	婚礼事業	駐車場	2,484.24	20年	2,962

株式会社With Wedding

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)With Wedding K I O K U N O M O R I (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	124,466	121,640 (3,932.06) [5,460.00]	1,155	247,262	22
(株)With Wedding K A I K O R I Y A M A (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場	89,020	23,667 (679.00)	961	113,649	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)With Wedding ブリエール (福島県郡山市)	婚礼事業	衣裳館	35,418	39,100 (762.00)		74,518	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。
 2 金額には消費税等を含めておりません。
 3 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。
 4 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 5 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)With Wedding KIOKUNOMORI (福島県郡山市)	婚礼事業	婚礼会場の敷地	4,274.00	30年	6,465
(株)With Wedding KIOKUNOMORI (福島県郡山市)	婚礼事業	駐車場	271.00	15年	328

株式会社たまのや

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所	1,049	10,051 (942.00) [333.00]	2,209	13,309	16
(株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	葬祭会館	97,861	187,476 (1,998.35) [2,099.26]	508	285,846	
(株)たまのや もとみや斎場 (福島県本宮市)	葬祭事業	事務所 葬祭会館 駐車場	60,946	20,600 (272.04) [2,651.48]	688	82,235	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
 2 金額には消費税等を含めておりません。
 3 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。
 4 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 5 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや こころ斎苑 さつき (福島県福島市)	葬祭事業	駐車場	955.10	20年	2,731
(株)たまのや こころ斎苑 三春 (福島県田村郡)	葬祭事業	駐車場	1,314.58	3年	545
(株)たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所の敷地	333.00	10年	360
(株)たまのや 関東事業部 (茨城県牛久市)	葬祭事業	事務所	175.73	20年	3,272

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	1,264.75	3年	3,240
(株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	570.46	1年	2,160
(株)たまのや 牛久葬儀社 こころ斎苑 牛久 (茨城県牛久市)	葬祭事業	駐車場	264.05	3年	360

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	店舗敷地	414.34	2年	2,040
(株)たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	倉庫	953.50	1年	2,196
(株)たまのや 郡山事業部 たまはし店舗 (福島県本宮市)	葬祭事業	駐車場	334.14	4年	336
(株)たまのや もとみや斎場 (福島県本宮市)	葬祭事業	葬祭会館の敷地	1,903.00	10年	1,200

株式会社北関東互助センター

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)北関東互助センター 本社 セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	事務所 葬祭会館 倉庫	141,187	287,077 (7,301.41) [2,854.06]	8,961	468,771	21
(株)北関東互助センター とわノイエ 宇都宮 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	30,749		795		
(株)北関東互助センター セレモニーホール やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	32,007	86,000 (1,243.61) [1,555.00]	84	118,091	
(株)北関東互助センター メモリアル さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	59,194	82,100 (803.19) [1,251.00]	413	141,708	
(株)北関東互助センター とわノイエ 越戸 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館	63,759	() [1,383.16]	7,714	71,474	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」であります。

2 金額には消費税等を含めておりません。

3 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。

4 外部から賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

5 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)北関東互助センター セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	1,767.00	10年	4,626
(株)北関東互助センター セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	987.86	10年	720
(株)北関東互助センター セレモニーホール はまつ斎苑 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	100.00	3年	216
(株)北関東互助センター セレモニーホール やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	1,043.00	15年	1,706
(株)北関東互助センター セレモニーホール やなせ (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	512.00	3年	792
(株)北関東互助センター メモリアル さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	810.00	10年	1,440
(株)北関東互助センター メモリアル さくら想 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	駐車場	441.00	2年	936
(株)北関東互助センター とわノイエ 越戸 (栃木県宇都宮市)	葬祭事業	葬祭会館の建 物・敷地 駐車場	1,383.16	15年	8,400

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,843,100	3,843,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 であります。 また、1単元の株式 数は100株でありま す。
計	3,843,100	3,843,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日 (注)	普通株式 300,000	普通株式 3,843,100	-	500,658	412,500	2,011,261

(注) 株式会社郡山グランドホテルとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

交換比率 1:7.5

発行価格 1,375円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	26	13	1	702	757	-
所有株式数(単元)	-	3,900	291	11,767	520	1	21,936	38,415	1,600
所有株式数の割合(%)	-	10.15	0.76	30.63	1.36	0.00	57.10	100	-

(注) 当社所有の自己株式100,145株は「個人その他」に1,001単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
カンノ合同会社	福島県福島市駒山18番地の4	920,000	24.58
齋藤 高紀	福島県福島市	422,000	11.27
川島 利介	福島県郡山市	276,875	7.40
こころネットグループ従業員持株会	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1	190,540	5.09
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	175,000	4.68
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	167,300	4.47
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	135,000	3.61
水元 公仁	東京都新宿区	103,900	2.78
菅野 孝太郎	福島県福島市	74,440	1.99
福島信用金庫	福島県福島市万世町1番5号	50,000	1.34
計	-	2,515,055	67.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,741,400	37,414	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	3,843,100	-	-
総株主の議決権	-	37,414	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
こころネット株式会社	福島県福島市鎌田 字舟戸前15番地1	100,100	-	100,100	2.60
計	-	100,100	-	100,100	2.60

(注)上記のほか、当社が保有している単元未満自己株式は45株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月14日)での決議状況 (取得期間 2022年2月15日~2022年2月15日)	120,000	139,600,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	84,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	54,700,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	39.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	39.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	18,000
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	100,145	-	100,145	-

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会にて決定しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当として1株当たり30.00円の配当（うち中間配当15.00円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発投資、人的資本への投資等、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の合計額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月10日 取締役会決議	57,644	15.00
2022年6月28日 定時株主総会決議	56,144	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ理念、経営方針及び行動基準に基づく企業経営を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとしております。

具体的には、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

- 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- 株主及び投資家、顧客、取引先、役職員、地域社会等の様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- 独立社外取締役による公正性・客観性向上の仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
- 株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社は、取締役会の監督機能の更なる向上、意思決定の迅速化及び経営の効率化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

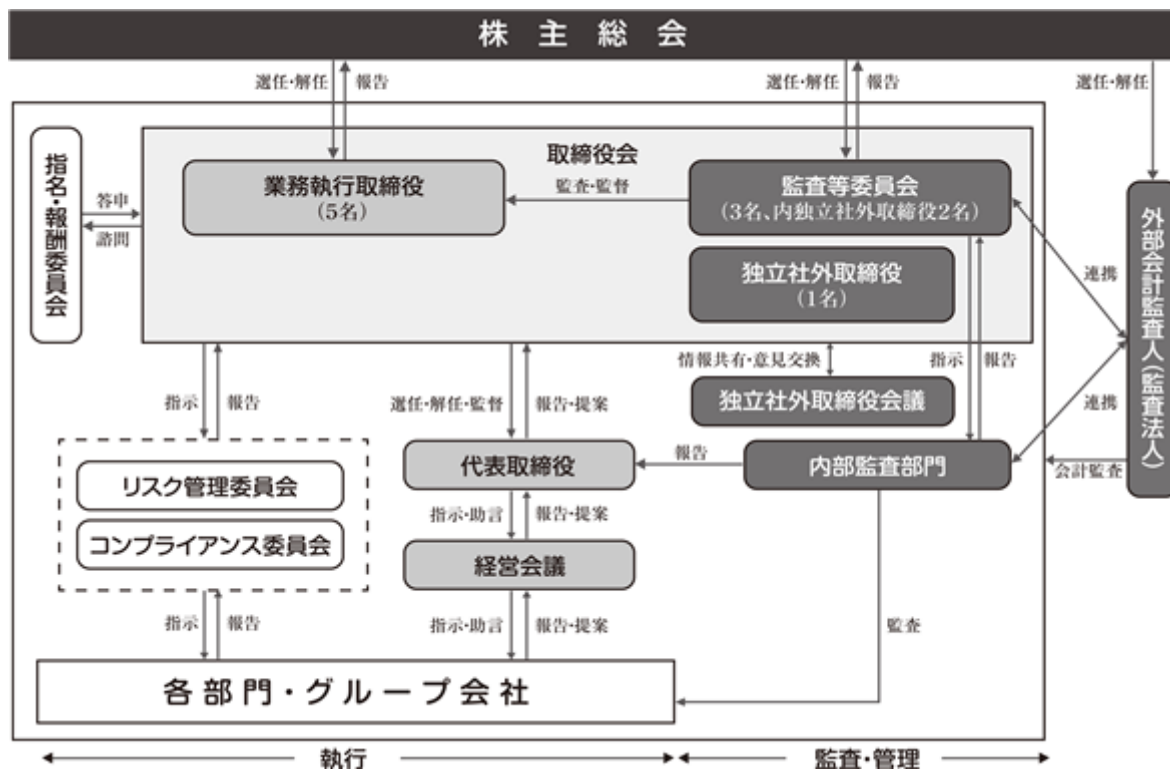
会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

a. 企業統治の機関の基本設計

当社グループは、純粋持株会社体制を採用しております。子会社が事業執行機能を担い、純粋持株会社である当社が経営・監督機能を担う経営体制であります。

また、当社の業務執行取締役は子会社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、的確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。（本書提出日現在）



イ 取締役会

取締役会は9名（うち独立社外取締役3名）で構成されております。

原則月1回開催する定時取締役会及び必要があるときに開催する臨時取締役会において、重要事項の審議並びに決議を行っております。また、取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しています。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）で構成されています。

原則月1回開催する定時監査等委員会及び必要があるときに開催する臨時監査等委員会において、業務執行状況調査等を通じ、取締役の業務執行について監査を行っております。

ハ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役会の決議によって選任された取締役5名（うち独立社外取締役3名）で構成され、その過半数を独立社外取締役としております。

あらかじめ定められた年間スケジュールと必要なときに随時開催する指名・報酬委員会において、取締役の選任・解任に関する事項や取締役の報酬に関する事項等、取締役会からの諮問について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

ニ 独立社外取締役会議

独立社外取締役会議は独立社外取締役全員（3名）により構成されております。

原則年2回開催する独立社外取締役会議において、独立社外取締役が取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換や認識共有等を図っております。

ホ 経営会議

経営会議は当社業務執行取締役と経営企画部長で構成されております。

原則月1回開催する経営会議において、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

テ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は当社社長が委員長、当社取締役1名が副委員長となり、グループ会社社長、当社取締役（独立社外取締役を除く。）及び部長・室長で構成されております。

月1回開催するコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。

ホ リスク管理委員会

リスク管理委員会は当社社長が委員長、当社取締役1名が副委員長となり、グループ会社社長、当社取締役（独立社外取締役を除く。）及び部長・室長で構成されております。

月1回開催するリスク管理委員会において、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。

チ 代表取締役

当社は、経営統合により当社グループがスタートした経緯を踏まえ、牽制機能の強化と意思疎通の円滑化のため、代表取締役を2名としております。

リ 内部監査室

内部監査室は業務執行部門から独立した専従担当者1名で構成され、監査等委員会の下に設置されております。

当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び当社社長に報告しております。

ヌ 外部会計監査人

監査法人の名称は東邦監査法人、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小宮直樹並びに渡辺慎志であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であり、継続関与年数については、全員7年以内であります。

ル 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任が、原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

b. 現状の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、本書提出日現在、取締役会は9名（うち監査等委員である取締役は3名）で構成されております。毎月定例の取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、当社及びグ

グループ会社の業務の進行状況及び中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議及び決定を行うとともに、法令・定款及び業務分掌・職務権限規程等に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行を監督する体制としております。

監査等委員会は、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は取締役会のほか社内的重要な会議に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

また当社は、純粋持株会社として当社グループの子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図る一方で、子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。

c. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社グループの内部統制システムは、地域社会やお客様からのゆるぎない信頼を確立するため、2015年6月及び2022年3月の取締役会において「内部統制基本方針(会社法)」を一部改定し、当社グループの業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備しております。

また、内部監査体制として、監査等委員会の下に内部監査室を設置し、被監査部署からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適正性・有効性の確保に努めております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。

）取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の業務執行について監督しております。

）監査等委員会は、監査等委員会監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の業務執行について監査を行っております。

）取締役の指名・報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

）独立社外取締役が、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換や認識共有等を行うことを目的に、独立社外取締役会議を設置しております。

）内部統制基本方針(会社法)に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。

）業務執行部門から独立した内部監査室を監査等委員会の下に設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、監査等委員会及び当社社長に報告しております。

）コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。

）内部通報ホットライン管理規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。

）コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

）法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の業務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。

）内部統制基本方針(会社法)において、取締役、監査等委員及び子会社の監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。

八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

）当社グループにおける最適ナリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。

リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展により企業価値を脅かすリスクに対処しております。

）リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査等委員はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査等委員会監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。

）大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連す

る役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。

また、事業継続計画を策定し、不測事態の発生時の対処手続き等を定め、当社グループの事業が継続しうる体制を整備しております。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。

また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は当社業務執行取締役と経営企画部長で構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。

）業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。

ホ 業務の適正を確保するための体制

）組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。

）取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役、監査等委員及び子会社の監査役以外のものを出席させ、意見または説明を求められることができるとしております。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の取締役会に部長、室長も出席をさせ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図っております。

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役の業務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。

）内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を監査等委員会及び当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。

）内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設定し、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに通報者保護の体制も確立しております。

ヘ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性及び指示の実行性確保に関する事項

当社は、独立した内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査業務に併せ、その構成員が監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の事務局業務を担わせることとしております。

なお、独立性を確保するため、当該構成員に係る人事異動、人事評価、懲戒処分等については、当社取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て行うこととしております。

ト 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員は内部情報に関する重要事実等が発生した場合、取締役または使用人から遅滞なく報告を受ける体制が整備されております。また、監査等委員が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査等委員会へ報告を行う体制が整備されております。

チ 当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報ホットライン管理規程に基づき、報告、相談された事項につき、その内容が法令・定款違反等のおそれのある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告することを定めております。なお、内部通報窓口に通報したものが不当な取扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図っております。

リ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会監査基準において、監査等委員会は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる旨を定めております。

ヌ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は外部会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、外部会計監査人との連携を図る体制が整備されております。

）監査等委員会監査基準に基づき、監査等委員会は内部監査室から内部監査計画の提出を受け、それを審議・承認するとともに、内部監査結果の報告を受ける体制が整備されております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社は、当社グループの事業遂行に関するリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項について「リスク管理規程」等の各種規程を制定・整備し、リスク管理の組織・体制、管理方法等を定めております。また、当社は、リスク管理の運営と整備を目的に、コンプライアンス委員会と同様、2009年4月に当社の代表取締役社長を委員長、取締役1名を副委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として月に1回開催し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。更に、災害等、当社グループに重大な影響を与える不測の事態に備え、「危機管理規程」、「防災マニュアル」等の各種規程を制定・整備し、危機発生時における適切な対応、すみやかな復旧に努めております。

内部監査室は、各部署に対し、業務遂行の状況が各種の規程・マニュアル・手順書等に準拠したものであるかについて、定期的に監査を行っております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社は、関係会社管理規程を定め、当社の各部室において、子会社等の事業執行等における各種業務を所管し、指導・支援を図っております。

また、「内部統制基本方針（会社法）」並びに「内部監査規程」に基づき、内部監査室が子会社等の内部監査を実施し、その結果を被監査会社の社長に通知、改善を要する場合にはその改善を指示するとともに、その改善結果を報告させる体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任が、原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

取締役の定数

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨を定款に定めております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件は特に定めておりません。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款にて定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	齋藤 高紀	1948年4月1日	1970年4月 北海道東北開発公庫 (現 ㈱日本政策投資銀行) 入庫 1992年5月 同庫 退職 6月 旧 ㈱たまのや 代表取締役副社長 ㈱ふくしま互助会(現 ㈱ハートライン) 代表取締役副社長 1995年11月 旧 ㈱たまのや 代表取締役社長 1996年6月 ㈱ふくしま互助会(現 ㈱ハートライン) 代表取締役社長 1997年4月 ㈱サンストーン 代表取締役社長 2005年11月 カンノ・コーポレーション(現 当社) 代表取締役副社長 2006年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 ㈱フルール) 取締役 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役 (現任) 旧 ㈱たまのや 代表取締役会長 ㈱サンストーン 取締役 2007年6月 ㈱ハートライン 代表取締役会長 2008年4月 旧 ㈱たまのやが当社と合併消滅、分割新設の 新 ㈱たまのや 代表取締役社長 6月 新 ㈱たまのや 代表取締役会長 2009年6月 新 ㈱たまのや 代表取締役社長 ㈱ハートライン 取締役会長(現任) 2010年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 ㈱フルール) 取締役会長 2012年6月 当社 代表取締役社長 2013年4月 こころガーデン(株) 代表取締役社長 5月 ㈱郡山グランドホテル (現 ㈱With Wedding) 取締役(現任) ㈱互助システムサークル 取締役 2015年6月 こころガーデン(株) 取締役 7月 (有)牛久葬儀社 取締役 2017年6月 こころeパワー(株) 代表取締役社長 12月 (有)玉橋 取締役 2018年12月 ㈱北関東互助センター 取締役(現任) 2019年6月 ㈱たまのや 取締役(現任) ㈱フルール 取締役(現任) 2021年4月 当社 代表取締役会長(現任) 2021年6月 こころeパワー(株) 取締役	(注) 3	422,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅野 孝太郎	1968年6月7日	1993年4月 (株)福島銀行 入行 2003年4月 旧 石のカンノ(株)(現 当社)入社 2004年4月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 営業課長 2006年4月 新 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 福島支店長 2008年6月 同社 取締役 2012年7月 当社 企画部長 2015年6月 当社 取締役 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 (株)ハートライン 取締役 2016年6月 石のカンノ(株) (現 カンノ・トレーディング(株)) 取締役 2017年4月 カンノ・トレーディング(株) 代表取締役社長 6月 こころeパワー(株) 取締役 2019年6月 当社 代表取締役副社長 (株)たまのや 取締役(現任) カンノ・トレーディング(株) 取締役会長(現任) (株)With Wedding 取締役(現任) (株)フルール 取締役(現任) (株)ハートライン 取締役(現任) こころガーデン(株) 取締役 こころeパワー(株) 代表取締役社長 2021年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	74,440
取締役	澤田 正晴	1964年1月9日	1987年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2003年1月 福銀リース(株)(現 九州キャピタルファイナ ンス(株)) 代表取締役 2008年1月 G Eリアル・エステート(株) 取締役資産管理事業本部長 2010年4月 独立行政法人 奄美郡島振興開発基金 理事長 2015年4月 富士炉材(株) 代表取締役 2017年6月 アサヒホールディングス(株) 企画部長 2018年7月 当社 経営企画部長 12月 (株)北関東互助センター 取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任) [担当] 経営企画部長 カンノ・トレーディング(株) 取締役(現任) (株)With Wedding 取締役 (株)ハートライン 取締役(現任) こころガーデン(株) 代表取締役社長 こころeパワー(株) 取締役 10月 (株)With Wedding 代表取締役社長 2022年6月 (株)With Wedding 取締役(現任)	(注)3	1,500
取締役	熊坂 秀一	1964年11月11日	1983年3月 (株)たまのや 入社 2008年4月 同社 催事事業部長 2014年4月 同社 総務部長 2014年6月 同社 取締役 2020年6月 (株)ハートライン 取締役(現任) 当社 取締役(現任) [担当] 人事部長	(注)3	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	羽田 和徳	1959年4月10日	1983年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年10月 同行 青森中央支店長 2004年7月 同行 広尾支店長 2010年11月 当社出向 営業開発部長 2012年6月 当社 取締役 新 (株)たまのや 取締役 (株)ハートライン 取締役 2013年4月 こころガーデン(株) 取締役 2015年6月 当社 常務取締役 こころガーデン(株) 代表取締役社長 (株)With Wedding 取締役 (株)互助システムサークル 取締役 2016年6月 カンノ・トレーディング(株) (現 (株)フルール) 取締役 11月 天津中建万里石材有限公司 董事 2017年6月 こころeパワー(株) 取締役 (株)ハートライン 取締役 2018年12月 (株)北関東互助センター 取締役(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任) (株)たまのや 代表取締役社長(現任) (株)フルール 代表取締役社長(現任)	(注) 3	8,900
取締役	伊藤 信弘	1957年2月10日	1983年3月 (株)いちい 入社 1990年2月 同社 取締役管理部長 2000年3月 同社 常務取締役 2003年3月 同社 専務取締役 10月 同社 代表取締役社長(現任) いちい商事(株) 代表取締役社長 2005年5月 (株)ヒロックス 代表取締役社長(現任) 2006年2月 (株)アイホールディングス 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	1,200
取締役 (監査等委員)	加藤 重光	1959年10月13日	1985年5月 (有)佐藤会計事務所 入所 1991年11月 旧 石のカンノ(株)(現 当社) 入社 2006年4月 当社 経理部長 2010年4月 当社 経理部 財務会計担当部長 2016年7月 当社 経理部長 2020年7月 当社 経理部 嘱託 2021年6月 当社 監査等委員(現任) (株)たまのや 監査役(現任) カンノ・トレーディング(株) 監査役(現任) (株)With Wedding 監査役(現任) (株)フルール 監査役(現任) (株)ハートライン 監査役(現任) こころガーデン(株) 監査役 こころeパワー(株) 監査役 (株)北関東互助センター 監査役(現任)	(注) 4	1,900
取締役 (監査等委員)	大出 隆秀	1959年2月4日	1984年4月 プライスウォーターハウス監査法人 (現 あらた監査法人) 入社 1986年5月 税理士登録 1991年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1995年4月 (有)大出会計事務所 入所 8月 公認会計士登録 1999年4月 (有)大出会計事務所 代表取締役(現任) 2011年12月 当社 監査役 2015年6月 当社 監査等委員(現任)	(注) 4	5,500
取締役 (監査等委員)	菅野 晴隆	1966年8月7日	1997年4月 弁護士登録 渡辺健寿法律事務所 入所 2000年4月 ブレインハート法律事務所 開業 2008年4月 弁護士法人ブレインハート法律事務所 設立 代表社員社長(現任) 2017年6月 当社 監査等委員(現任)	(注) 4	2,600
計					520,840

- (注) 1 伊藤信弘氏、大出隆秀氏及び菅野晴隆氏は、独立社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 加藤重光氏、委員 大出隆秀氏、委員 菅野晴隆氏
なお、加藤重光氏は、常勤監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、自らも定期的に会社の業務・財産の状況を調査することで、より実効的な監査に資するものと考えているからです。
- 3 2022年6月28日開催の第56回定時株主総会終結のときから1年間であります。
- 4 2021年6月22日開催の第55回定時株主総会終結のときから2年間あります。

独立社外取締役の状況

当社の独立社外取締役は3名であります。

当社では独立社外取締役を選任するに当たり、取締役会の経営監視機能をより一層明確かつ透明性の確保されたものとするため、「独立社外取締役の選任基準」を定めております。

当社の監査等委員でない独立社外取締役伊藤信弘氏は、株式会社いちいのほか複数の事業会社の経営者として豊富な経験や実績、知見を有しております。また、株式会社いちい、株式会社ヒロックス及び株式会社アイホールディングスの代表取締役社長を兼職しておりますが、伊藤氏個人及び上記会社は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

監査等委員である独立社外取締役大出隆秀氏は、税理士・公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、有限会社大出会計事務所の代表取締役であります。大出氏個人及び上記会計事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

同じく、監査等委員である独立社外取締役菅野晴隆氏は、弁護士の資格を有し、弁護士としての長年の経験を基に様々な経営判断において高度な法律面からの見識を有しております。また、弁護士法人ブレインハート法律事務所の代表社員社長であります。菅野氏個人及び上記事務所は当社の主要株主や主要取引先の役員等であった経歴はありません。

独立社外取締役3名は、それぞれが当社株式を1,200株、5,500株、2,600株所有しておりますが、会社と全独立社外取締役との人的関係または取引関係その他の利害関係がなく独立性を有しており、当社は、独立社外取締役伊藤信弘氏、独立社外取締役大出隆秀氏及び独立社外取締役菅野晴隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。

当社は、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの有用な意見・助言及び客観的・中立的経営監視の機能が重要と考えており、現状の体制としております。

社外監査等委員による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会において、会計監査や四半期レビュー等の報告を基に会社の業績及び財産の状況を把握し、効率的な監査を実施するとともに、報告等を通じ、外部会計監査人及び内部監査室との連携を確保しています。また、双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い、連携が適切に行われるよう努めております。

併せて、内部統制部門が主催するコンプライアンス委員会並びにリスク管理委員会の活動報告を受け、現状の把握を行う他、必要な場合には適宜、助言・勧告その他の適切な措置を講じるように指導することにより連携を確保しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2022年7月に更新する予定であります。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

a. 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を担当する内部監査室に専任担当者1名を配置しております。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき年度ごとに内部監査計画を策定し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の有効性・適切性について、会計・業務・個人情報保護等に関する監査を実施しております。当該監査の結果は内部監査報告書にまとめ、取締役会、監査等委員会及び被監査部署に報告しております。また、必要に応じて被監査部署に対し監査結果に基づいて改善を指示し、その実施状況についても検証しております。

b. 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名であり、うち独立社外監査等委員が2名となります。各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会出席率
常勤監査等委員	加藤 重光	当社の経理部長、財務会計担当部長の経験から業務プロセスに精通しております。	100% (14/14回)
独立社外監査等委員	大出 秀隆	税理士・公認会計士として財務及び会計に関する高い見識を有しております。	100% (14/14回)
独立社外監査等委員	菅野 晴隆	弁護士としての経験を通じ事業法務に関して高い見識を有しております。	100% (14/14回)

監査等委員会監査につきましては、「監査等委員会監査基準」に基づき実施しております。

第56期の1年間における監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりです。

イ 業務監査に係る監査活動

）取締役会や各種委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を通じて執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。

）内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部監査室・内部管理担当者より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。

）重点監査項目（第56期 4項目）を定め、往査時の面談等により問題点を発見した場合には改善指導しました。

ロ 会計監査に係る監査活動

）会計監査人の監査計画を確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。

）四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見及び提言等を聴取して意見交換しました。

）会計監査人の評価を実施し、会計監査人の選解任について方針を審議しました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小宮 直樹

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 慎志

d. 監査業務に係る補助者

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であり、継続関与年数については、全員7年以内であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の独立性、職務遂行体制の適切性、品質管理の状況等を検討したうえで評価を行っております。

この評価において、会計監査の実施状況は適正であり、監査の方法及び結果は相当であるとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,100	-	27,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,100	-	27,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を踏まえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対し、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意に至った理由は、監査品質、業務改善への貢献、報酬単価等を勘案し、監査日数・監査報酬額の増加が、より品質の高い監査を可能にすると判断したところにあります。

(4) 【役員の報酬等】

監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針

監査等委員を除く取締役の報酬には、インセンティブを付与する重要な機能があると考えられることからその報酬等を適切な内容とするための仕組みを構築すべく、「監査等委員を除く取締役の報酬等に関する決定方針」（以下、「決定方針」という。）の原案を監査等委員会に諮問し、答申内容を踏まえて2021年2月10日開催の定時取締役会において決定方針を以下のとおり決議いたしました。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を可能とするためのインセンティブとして十分に機能するよう企業業績と連動した報酬体系とし、業務執行取締役及び監査機能を担う社外取締役においては基本報酬（金銭報酬）のみを支払う。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬額に関する決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし役位、職責、在位年数を基本に当社業績、従業員給与水準、他社水準等勘案して決定する。

c. 基本報酬額決定方法

取締役の個人別報酬額の決定については、代表取締役（複数の場合は代表取締役間協議）に委任する。

代表取締役は、個人別報酬額の総額が株主総会で決議された支給総額内であることを確認のうえ、監査等委員の意見も参考に個人別報酬額を決定する。

d. 取締役の個人別報酬額の決定を委任する者

イ 地位及び氏名

代表取締役社長 齋藤高紀及び代表取締役副社長 菅野孝太郎

2021年2月10日開催の定時取締役会決議時の地位

ロ 委任の権限内容

監査等委員を除く取締役の個人別報酬額の決定

ハ 委任理由

当社は、企業経営に精通し、業績及び人事他、当社グループ全体を掌握する代表取締役に取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

e. 取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

代表取締役が、2015年6月25日開催の第49回定時株主総会で決議された報酬限度額の年額144百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。）で、業績、他社水準及び社会情勢を鑑み、監査等委員の意見も参考のうえ作成した報酬案であることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2022年3月1日に任意の「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	73,602	73,602	-	-	5
(うち社外取締役)	(1,440)	(1,440)	-	-	(1)
監査等委員	10,488	10,488	-	-	4
(うち社外取締役)	(2,880)	(2,880)	-	-	(2)

連結報酬等の総額が1億円以上の役員に関する開示について

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式を、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取することを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、純投資目的以外で保有会社との関係の維持強化のために直接保有することを目的とする投資株式を政策保有株式に区分しております。

保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の投資株式における政策保有株式の割合は78.4%であり、保有会社との関係の維持強化や受取配当金等の便益により当社の持続的な成長並びに社会価値、経済価値等の向上に資すると認められる株式のみを政策保有株式として保有しております。

なお、株価変動リスクの回避及び資産効率向上の観点から、今後は政策保有株式の新規取得は行わないことを基本方針としております。

純投資目的である投資株式の保有の合理性の検証は、株式の価値の変動や受取配当金等の投資によるリターンを指標とした経済合理性により、政策保有株式については、上記の経済合理性に加え、保有会社との関係の維持強化による当社の成長性、収益性等の観点から、毎年取締役会で総合的に保有意義を個別に検証することにより行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	83,505

イ 当事業年度において株式数が増加した銘柄
該当ありません。

ロ 当事業年度において株式数が減少した銘柄
該当ありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アレンザホールディングス(株)	66,600	66,600	株式の安定化・販売及び役員提供取引関係の維持強化 一株当たり38円の年間受取配当金あり。 帳簿価額比、89.5%の評価益あり。 その他、同社との取引状況や同社関係者の当社グループの婚礼及び葬儀サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	64,868	88,511		
(株)東邦銀行	50,000	50,000	金融取引の円滑化・販売及び役員提供取引関係の維持強化 一株当たり5円の年間受取配当金あり。 帳簿価額比、9.3%の評価損あり。 その他、金融取引の状況や同行関係者の当社グループの婚礼及び葬儀サービス並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	10,250	12,300		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)			
(株)福島銀行	31,200		31,200		金融取引の円滑化・販売及び役務提供取引関係の維持強化 帳簿価額比、44.0%の評価益あり。 その他、金融取引の状況や同行関係者の当社グループの婚礼及び葬儀サービスの並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	7,144		8,205			
(株)じもとホールディングス(注)	2,000		2,000		金融取引の円滑化・販売及び役務提供取引関係の維持強化 一株当たり20円の年間受取配当金あり。 帳簿価額比、23.5%の評価損あり。 その他、金融取引の状況や同社関係者の当社グループの婚礼及び葬儀サービスの並びに墓石販売会社の利用状況等の定量的な保有効果を総合的に検証した結果、保有の妥当性は認められます。	有
	1,242		1,590			

□ みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	20,395	4	25,625
非上場株式以外の株式	2	2,609	2	2,110

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	220	(注)
非上場株式以外の株式	94	-	921

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門機関が主催するセミナー・研修会等に参加しております。更に、四半期決算並びに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,183,700	3,424,566
受取手形及び売掛金	485,427	-
受取手形	-	8,864
売掛金	-	478,203
有価証券	43,649	23,754
商品及び製品	377,343	378,551
仕掛品	39,569	30,555
原材料及び貯蔵品	35,872	37,096
未収還付法人税等	95,501	28,675
その他	576,185	499,088
貸倒引当金	260,823	292,834
流動資産合計	4,576,425	4,616,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3, 4 3,935,661	2, 3, 4 3,741,543
機械装置及び運搬具(純額)	2 58,305	2 104,532
土地	4 4,652,432	4 4,651,515
リース資産(純額)	2 7,963	2 5,418
その他(純額)	2 36,269	2 50,524
有形固定資産合計	8,690,631	8,553,534
無形固定資産		
のれん	288,754	246,960
その他	137,445	104,174
無形固定資産合計	426,199	351,134
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,003,206	4 951,074
長期貸付金	56,612	45,810
繰延税金資産	404,829	376,272
営業保証金	560,906	522,636
供託金	4 1,944,150	4 2,073,150
その他	1 1,234,847	1 1,112,528
貸倒引当金	192,737	67,668
投資その他の資産合計	5,011,816	5,013,804
固定資産合計	14,128,647	13,918,473
資産合計	18,705,073	18,534,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	274,741	278,809
1年内返済予定の長期借入金	4 230,440	4 116,110
リース債務	3,233	1,148
未払法人税等	39,048	52,419
賞与引当金	171,780	210,604
災害損失引当金	23,638	46,351
その他	531,996	532,104
流動負債合計	1,274,881	1,237,547
固定負債		
長期借入金	4 210,790	4 94,680
リース債務	5,525	4,376
繰延税金負債	20,144	17,001
前受金復活損失引当金	20,546	15,478
資産除去債務	174,371	182,123
負ののれん	55,768	43,375
前払式特定取引前受金	4 8,787,892	4 8,827,943
その他	79,960	79,982
固定負債合計	9,354,998	9,264,961
負債合計	10,629,880	10,502,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金	2,032,312	2,032,312
利益剰余金	5,464,348	5,480,160
自己株式	120	85,038
株主資本合計	7,997,199	7,928,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,949	22,461
為替換算調整勘定	56,797	81,931
その他の包括利益累計額合計	97,746	104,392
非支配株主持分	19,753	-
純資産合計	8,075,193	8,032,486
負債純資産合計	18,705,073	18,534,995

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,986,121	18,675,303
売上原価	5,483,341	5,946,739
売上総利益	2,502,779	2,728,564
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	168,238	170,618
販売促進費	14,635	20,834
貸倒引当金繰入額	217	-
役員報酬	144,794	138,580
給料及び賞与	1,021,796	1,034,250
賞与引当金繰入額	97,417	112,790
退職給付費用	41,621	40,146
法定福利費	194,424	196,781
業務委託費	72,529	67,210
租税公課	56,909	53,016
減価償却費	74,345	72,254
その他	528,872	524,083
販売費及び一般管理費合計	2,415,801	2,430,567
営業利益	86,977	297,996
営業外収益		
受取利息	10,793	11,851
受取配当金	2,775	3,214
負ののれん償却額	12,393	12,393
受取賃貸料	13,048	13,681
掛金解約手数料	25,482	25,392
貸倒引当金戻入額	12,659	12,755
前受金復活損失引当金戻入額	49	-
その他	66,617	44,564
営業外収益合計	143,817	123,852
営業外費用		
支払利息	3,616	1,737
持分法による投資損失	62,425	66,192
前受金復活損失引当金繰入額	760	3,021
その他	10,069	9,756
営業外費用合計	76,871	80,707
経常利益	153,923	341,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 19,433	2 392
貸倒引当金戻入額	-	131,455
事業譲渡益	10,492	-
その他	50,910	12,471
特別利益合計	80,836	144,320
特別損失		
固定資産除却損	3 1,553	3 19,697
減損損失	4 959,575	4 101,713
災害による損失	48,078	63,350
投資有価証券売却損	-	220
貸倒引当金繰入額	237,659	-
その他	33,014	-
特別損失合計	1,279,882	184,980
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,045,121	300,481
法人税、住民税及び事業税	5,658	116,667
法人税等調整額	155,720	33,528
法人税等合計	150,062	150,196
当期純利益又は当期純損失()	895,059	150,285
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	30,415	19,184
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	864,643	131,100

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	895,059	150,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,220	18,488
為替換算調整勘定	7,309	13,287
持分法適用会社に対する持分相当額	4,566	38,990
その他の包括利益合計	42,097	7,214
包括利益	852,962	157,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	824,008	137,746
非支配株主に係る包括利益	28,953	19,753

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,032,312	6,444,281	120	8,977,133
当期変動額					
剰余金の配当			115,289		115,289
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			864,643		864,643
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	979,933	-	979,933
当期末残高	500,658	2,032,312	5,464,348	120	7,997,199

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,729	46,382	57,111	9,200	9,043,445
当期変動額					
剰余金の配当					115,289
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					864,643
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,220	10,414	40,635	28,953	11,681
当期変動額合計	30,220	10,414	40,635	28,953	968,251
当期末残高	40,949	56,797	97,746	19,753	8,075,193

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,658	2,032,312	5,464,348	120	7,997,199
当期変動額					
剰余金の配当			115,288		115,288
親会社株主に帰属する当期純利益			131,100		131,100
自己株式の取得				84,918	84,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	15,811	84,918	69,106
当期末残高	500,658	2,032,312	5,480,160	85,038	7,928,093

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,949	56,797	97,746	19,753	8,075,193
当期変動額					
剰余金の配当					115,288
親会社株主に帰属する当期純利益					131,100
自己株式の取得					84,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,488	25,134	6,645	19,753	26,399
当期変動額合計	18,488	25,134	6,645	19,753	42,707
当期末残高	22,461	81,931	104,392	-	8,032,486

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,045,121	300,481
減価償却費	413,388	366,173
減損損失	959,575	101,713
のれん償却額	41,794	41,794
負ののれん償却額	12,393	12,393
貸倒引当金の増減額(は減少)	225,218	93,059
賞与引当金の増減額(は減少)	53,914	38,823
前受金復活損失引当金の増減額(は減少)	4,903	5,068
受取利息及び受取配当金	13,569	15,065
支払利息	3,616	1,737
事業譲渡損益(は益)	10,492	-
為替差損益(は益)	1,146	1,972
持分法による投資損益(は益)	62,425	66,192
受取保険金	6,113	10,989
固定資産売却損益(は益)	19,433	392
固定資産除却損	1,553	19,697
投資有価証券売却損益(は益)	-	220
災害による損失	48,078	63,350
投資その他の資産評価損	33,014	-
補助金収入	44,796	1,482
売上債権の増減額(は増加)	46,290	1,640
棚卸資産の増減額(は増加)	11,700	6,672
未収消費税等の増減額(は増加)	53,084	39,497
仕入債務の増減額(は減少)	12,565	4,067
未払消費税等の増減額(は減少)	11,834	48,482
前払式特定取引前受金の増減額(は減少)	57,437	40,051
長期未払金の増減額(は減少)	171,641	131
その他	28,541	19,533
小計	450,515	919,327
利息及び配当金の受取額	10,681	10,568
利息の支払額	3,609	1,734
保険金の受取額	6,113	10,989
災害損失の支払額	14,399	23,805
補助金の受取額	44,796	1,482
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	120,082	46,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	374,015	870,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	581,000	25,000
定期預金の払戻による収入	930,000	200,000
供託金の預入による支出	362,000	129,000
供託金の返還による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	135,622	271,977
有形固定資産の売却による収入	226,198	392
無形固定資産の取得による支出	43,964	4,911
無形固定資産の売却による収入	105	-
固定資産の除却による支出	1,513	10,716
投資有価証券の売却による収入	-	5,010
投資有価証券の償還による収入	362,000	44,000
関係会社株式の取得による支出	75,000	41,500
貸付金の回収による収入	46,281	43,630
営業保証金の差入による支出	36,000	36,000
営業保証金の回収による収入	21,574	74,231
事業譲渡による収入	9,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	58	131,750
その他	4,034	2,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	664,151	22,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,559	3,233
長期借入金の返済による支出	466,784	230,440
自己株式の取得による支出	-	84,918
配当金の支払額	115,402	115,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	584,745	433,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,146	1,972
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	452,274	415,866
現金及び現金同等物の期首残高	2,556,425	3,008,700
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,008,700	1 3,424,566

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社たまのや

カンノ・トレーディング株式会社

株式会社With Wedding

株式会社フルール

株式会社ハートライン

株式会社北関東互助センター

カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社

(2) 連結の範囲の変更

2021年7月1日付でこころガーデン株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

2021年10月1日付でこころeパワー株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

前連結会計年度まで非連結子会社であった上海客頼隆投資管理有限公司は、2021年5月に清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

天津中建万里石石材有限公司

日本エンディングパートナーズ株式会社

(3) 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当事項はありません。

前連結会計年度まで非連結子会社であった上海客頼隆投資管理有限公司は、2021年5月に清算いたしました。

関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 商品及び製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は個別法及び最終仕入原価法を採用しております。

b. 貯蔵品

主として個別法を採用しております。ただし、一部の連結子会社は、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

すべての事業において、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

セレモニーサービス

主に冠婚葬祭に係る商品・サービスの提供等を行っております。当該役務提供については、顧客との契約に基づき、当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当社グループが行う役務提供が完了した時点で顧客への履行義務が充足される事から、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、セレモニーサービスの売上高に計上している葬儀返礼品については、「返品権付販売」に該当するため、返品が見込まれる商品については売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。

物品販売

主に、仏壇・仏具等の販売、墓石・石材加工商品等の卸売・小売、生花・生花商品等の卸売を行っております。また、商品等の卸売については「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

仏壇・仏具等の販売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。

石材卸売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

石材小売については、顧客に商品を引渡した時点で当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、引渡し時点で収益を認識しております。また、石材小売の中で工事を伴うものについては、工事完了引渡時に当社グループの履行義務が充足され、財の支配が顧客へ移転するため、工事完了引渡時点で収益を認識しております。

生花・生花商品等の卸売については、グループ内外の葬祭事業会社に対する生花及び生花商品の供給、一般の生花小売店向けに同商品の卸売を行っております。一般の生花小売店向けの卸売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

なお、物品販売の売上高に計上している墓石売上の一部には外部紹介によるものがあり、従来は販売費及び一般管理費に紹介手数料として計上しておりましたが、当該手数料は「売上高」からの減額に変更しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、個別案件ごとに効果の発生する期間を合理的に見積り、10年から20年以内での定額法による償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

冠婚葬祭互助会の会計処理及び表示については、業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続き、及び割賦販売法省令に定められる基準に従って会計処理されております。

計上されている主な科目は以下のとおりです。

a. 施行値引勘定

掛金の一括前払があった場合の割引料を損金処理せずに資産計上し、施行の際に精算しております。

b. 供託金

互助会が前受金保全措置として、主たる営業所の最寄りの供託所に供託した保証金を計上しております。

c. 役務保証基金

前受金総額の規模に応じて施行支援機構に無利息で預託した基金を計上しております。

d. 前払式特定取引前受金

互助会契約に基づいて、会員から預かった掛け金の累計額(予約前受金の合計額)を計上しております。

e. 長期解約返戻金

完納超長寿の所在不明会員の取扱いにより、契約失効した際に解約手数料相当額を営業外収益に計上し、残りの解約返戻金相当額を「解約返戻金」として預かり、会員又は相続人からの申出が5年間無ければ「解約返戻金」を営業外収益に計上しております。

f. 前受金復活損失引当金

掛金中断により契約解除となった会員からの施行、返金の申出に備えて引当金を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	404,829	376,272
繰延税金負債	20,144	17,001

(注)繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、ワクチンの普及が進む一方、新型コロナウイルス変異株が出現するなど、依然として今後の収束時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	799,864	100,796
土地	159,506	916
その他(無形固定資産)	204	-
計	959,575	101,713

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

この正味売却価額について、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。また使用価値については、当社の事業計画を基に経営環境等の外部情報等や内部情報等を総合的に勘案し、各資産グループの使用価値を合理的に算出しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、ワクチンの普及が進む一方、新型コロナウイルス変異株が出現するなど、依然として今後の収束時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと仮定し、固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の事業計画及び今後の使用見込み等を主要な仮定としているため、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、翌連結会計年度に追加の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、葬祭事業の売上高に計上している葬儀返礼品については「返品権付販売」に該当するため、返品が見込まれる商品については売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品資産を流動資産の「その他」及び返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しております。また、石材事業の「売上高」に計上している墓石売上の一部には、外部紹介によるものがあり、従来は販売費及び一般管理費に紹介手数料として計上していましたが、当該手数料は「売上高」からの減額に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は6,169千円減少、売上原価は1,831千円減少、販売費及び一般管理費は2,700千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,638千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」79,665千円は、「受取賃貸料」13,048千円、「その他」66,617千円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」44,796千円は、「その他」50,910千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」4,092千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」58千円、「その他」4,034千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他(関係会社出資金)	283,900千円	305,799千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	9,564,110千円	9,848,925千円

3 過年度に取得した資産のうち、補助金収入により取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	378,375千円	378,375千円

4 担保資産及び担保付債務

(1) 金融機関に対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	1,473,152千円	1,379,685千円
土地	1,626,702	1,542,725
計	3,099,854	2,922,410

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	195,760千円	81,430千円
長期借入金	142,970	61,540
計	338,730	142,970

(2) 前払式特定取引に対する債務

割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金に対する保全措置として供託等の方法により担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券及び投資有価証券	907,793千円	867,598千円
供託金	1,944,150	2,073,150
計	2,851,943	2,940,748

前払式特定取引前受金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前払式特定取引前受金	8,787,892千円	8,827,943千円

5 当座借越契約

当社グループ（当社及び連結子会社）では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	17,374千円	- 千円
機械装置及び運搬具	185	392
土地	1,873	-
計	19,433	392

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	7,726千円
機械装置及び運搬具	14	7
その他	238	15
撤去費用	1,300	11,948
計	1,553	19,697

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類
事業用資産	福島県福島市	建物及び構築物、土地
事業用資産	福島県郡山市	建物及び構築物
事業用資産	福島県郡山市	建物及び構築物
事業用資産	福島県会津若松市	建物及び構築物
事業用資産	茨城県取手市	その他（無形固定資産）、土地
遊休資産	福島県会津若松市	建物及び構築物、土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記5施設の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（943,644千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物（794,869千円）、土地（148,570千円）、その他（無形固定資産）（204千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,931千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物（4,995千円）、土地（10,936千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類
事業用資産	福島県会津若松市	建物及び構築物
遊休資産	茨城県龍ケ崎市	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記1施設の事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（100,796千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物（100,796千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（916千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地（916千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43,482千円	26,602千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	43,482	26,602
税効果額	13,262	8,113
その他有価証券評価差額金	30,220	18,488
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,309	13,287
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,566	38,990
その他の包括利益合計	42,097	7,214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,843,100	-	-	3,843,100
合計	3,843,100	-	-	3,843,100
自己株式				
普通株式	125	-	-	125
合計	125	-	-	125

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,843,100	-	-	3,843,100
合計	3,843,100	-	-	3,843,100
自己株式				
普通株式	125	100,020	-	100,145
合計	125	100,020	-	100,145

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100,020株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	57,644	利益剰余金	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（予定）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	56,144	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,183,700千円	3,424,566千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	175,000	-
現金及び現金同等物	3,008,700	3,424,566

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	16,953	25,453
1年超	259,723	370,305
合計	276,677	395,758

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化を懸念し、早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、株式は純投資目的または事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は主に国債を中心に保有しており信用リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券に係る信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、有価証券管理規程に基づき発行体の財務状況や時価等を把握し、四半期ごとに評価しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金（最長4年）は主にM&A及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行3行と総額15億円の当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	485,427		
貸倒引当金(2)	16,297		
(2) 有価証券及び投資有価証券(3)	1,020,511	1,041,979	21,468
資産計	4,673,341	4,694,810	21,468
(1) 買掛金	274,741	274,741	-
(2) 長期借入金(4)	441,230	440,057	1,172
負債計	715,971	714,798	1,172

1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	26,345
供託金	1,944,150

4 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)	953,714	966,896	13,182
(2) 供託金	2,073,150	2,073,150	-
資産計	3,026,864	3,040,046	13,182
(1) 長期借入金(3)	210,790	210,334	455
負債計	210,790	210,334	455

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決算されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	21,115

- 3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	3,177,406	-	-	-
受取手形及び売掛金	485,427	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	44,000	609,000	270,000	-
合計	3,706,834	609,000	270,000	-

現金及び預金には、現金6,293千円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	3,416,555	-	-	-
受取手形	8,864	-	-	-
売掛金	478,203	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	23,000	856,000	-	-
合計	3,926,623	856,000	-	-

現金及び預金には、現金8,011千円は含めておりません。

- 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	230,440	116,110	53,480	31,600	9,600	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	116,110	53,480	31,600	9,600	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	86,115	-	-	86,115
資産計	86,115	-	-	86,115

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	880,781	-	880,781
供託金	-	2,073,150	-	2,073,150
資産計	-	2,953,931	-	2,953,931
長期借入金	-	210,334	-	210,334
負債計	-	210,334	-	210,334

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で国債は、取引金融機関等から掲示された価格によっており、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

供託金

互助会事業においては、割賦販売法の規定に基づき会員からの前受金の2分の1を保全する義務(以下、前受金保全措置という)があり、供託金は前受金保全措置を確保する手段の1つであります。互助会の破綻等の際、会員に対して前受金の全部または一部の返還の原資となるため、将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	907,793	929,262	21,468
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	907,793	929,262	21,468
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		907,793	929,262	21,468

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	867,598	880,781	13,182
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	867,598	880,781	13,182
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		867,598	880,781	13,182

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	111,127	52,172	58,954
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	111,127	52,172	58,954
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,590	1,624	34
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,590	1,624	34
合計		112,717	53,797	58,920

(注) 当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額26,345千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	74,623	40,869	33,754
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	74,623	40,869	33,754
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,492	12,928	1,436
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,492	12,928	1,436
合計		86,115	53,797	32,318

(注) 当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額21,115千円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	5,010	-	220
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,010	-	220

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は75,017千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社たまのや(旧有限会社牛久葬儀社分)及び株式会社北関東互助センターの従業員に対する退職金の確定債務として長期未払金に11,094千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は70,141千円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

株式会社たまのや(旧有限会社牛久葬儀社分)及び株式会社北関東互助センターの従業員に対する退職金の確定債務として長期未払金に11,094千円を計上しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	788,620千円	740,760千円
減損損失	650,776	536,581
資本連結上の時価評価差額	92,648	91,057
貸倒引当金	165,580	113,729
未払役員退職金	9,568	9,568
賞与引当金	58,368	71,489
未払費用	37,901	33,874
資産除去債務	57,392	60,005
減価償却超過額	25,497	27,423
連結会社間内部利益消去	30,509	28,620
未払事業税	8,235	15,406
その他	17,710	20,901
繰延税金資産小計	1,942,809	1,749,419
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	534,981	546,107
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	890,243	719,461
評価性引当額小計	1,425,224	1,265,568
繰延税金資産合計	517,585	483,850
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	25,536	26,043
資本連結上の時価評価差額	89,393	88,679
その他有価証券評価差額金	17,970	9,856
繰延税金負債合計	132,900	124,579
繰延税金資産(負債)の純額	384,684	359,270

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	31,711	40,199	29,696	30,637	1,848	654,528	788,620
評価性引当額	31,711	40,199	29,696	30,637	1,848	400,888	534,981
繰延税金資産	-	-	-	-	-	253,639	(2) 253,639

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積り、重要な税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	37,924	22,397	27,737	1,819	420,115	230,766	740,760
評価性引当額	37,924	22,397	26,500	1,819	237,312	220,153	546,107
繰延税金資産	-	-	1,237	0	182,803	10,612	(2)194,653

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社の事業計画に基づき達成可能な将来課税所得を見積り、重要な税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.50 %	30.50 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	2.76
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02	0.07
住民税均等割	0.72	2.51
評価性引当額増減	16.91	1.28
持分法投資損益	-	6.72
のれん及び負ののれん償却額	0.86	2.98
子会社適用税率差異	1.38	5.58
震災特例法による税額控除	0.81	-
前期申告差額	0.33	-
その他	0.87	0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.35	49.98

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
(連結子会社の吸収合併)

当社は2021年5月13日開催の取締役会において、連結子会社であるこころガーデン株式会社の当社への吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2021年7月1日付でこころガーデン株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併会社の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 　　こころネット株式会社
事業の内容 　冠婚葬祭・石材・互助会等の事業子会社の持株会社

(消滅会社)

名称 　　こころガーデン株式会社
事業の内容 　介護事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、こころガーデン株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

こころネット株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

こころガーデン株式会社は、2021年1月31日付で同社が運営する介護事業の全部譲渡を実施しております。本合併によりこころガーデン株式会社を解散するとともに、組織の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年6月10日開催の取締役会において、連結子会社であるこころeパワー株式会社の当社への吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2021年10月1日付でこころeパワー株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 合併会社の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 　　こころネット株式会社
事業の内容 　冠婚葬祭・石材・互助会等の事業子会社の持株会社

(消滅会社)

名称 　　こころeパワー株式会社
事業の内容 　再生可能エネルギー事業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、こころeパワー株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

こころネット株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2017年6月にこころeパワー株式会社を設立し、再生可能エネルギー分野への参入検討を進めてまいりました。今般、組織の効率化及び事業ポートフォリオの再構築を図るため、当社がこころeパワー株式会社を吸収合併し、同社を解散いたしました。今後、再生可能エネルギー分野への参入検討は当社が進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として10年から41年(平均27年)と見積り割引率は0.43%から9.11%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	171,528千円	174,371千円
有形固定資産の取得に伴う増加	-	4,848
時の経過による調整額	2,842	2,903
期末残高	174,371	182,123

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	4,821,554	-	616,886	-	-	5,438,440
物品販売	211,953	2,175,158	-	589,310	-	2,976,423
その他	-	80,826	7,138	-	6,574	94,540
顧客との契約から生じる収益	5,033,507	2,255,985	624,024	589,310	6,574	8,509,404
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,033,507	2,255,985	624,024	589,310	6,574	8,509,404

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計算書 計上額
セレモニーサービス	-	5,438,440	-	5,438,440
物品販売	158,269	3,134,692	-	3,134,692
その他	-	94,540	-	94,540
顧客との契約から生じる収益	158,269	8,667,673	-	8,667,673
その他の収益	-	-	7,630	7,630
外部顧客への売上高	158,269	8,667,673	7,630	8,675,303

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門等であります。

(注)2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入になります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社において、契約資産及び契約負債に該当する資産及び負債は識別していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社のもと、主に当社及び互助会事業が賃貸する不動産を利用し、グループ各社がそれぞれの所管する事業領域において戦略立案、実行展開し、当社がグループ各社の事業・経営サポートを行っております。

当社グループの事業はこれら子会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントで構成され、「葬祭事業」、「石材事業」、「婚礼事業」、「生花事業」、「互助会事業」の5事業を報告セグメントとしております。

「葬祭事業」は、葬儀施行及び葬祭に係る商品・サービスの提供を行っております。「石材事業」は、墓石・石材加工商品等の卸売・小売を行っております。「婚礼事業」は、婚礼施行及び婚礼に係る商品・サービスの提供を行っております。「生花事業」は、生花・生花商品等の卸売を行っております。「互助会事業」は冠婚葬祭互助会の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する情報)

当連結会計年度より報告セグメントごとの業績をより適正に反映させるため、セグメント間取引の調整方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失、セグメント資産、その他の項目の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,905,167	1,955,315	370,321	527,488	3,481	7,761,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,827	130,437	53,426	459,658	162,332	807,682
計	4,906,994	2,085,753	423,747	987,147	165,813	8,569,456
セグメント利益又は損失()	490,436	28,387	560,901	127,885	26,095	111,904
セグメント資産	8,204,283	2,218,557	2,872,168	281,650	6,425,000	20,001,661
その他の項目						
減価償却費	211,746	21,583	123,078	7,011	2,351	365,771
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	72,659	8,927	7,475	19,791	2,172	111,025

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	216,679	7,978,453	7,668	7,986,121
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,420	861,103	861,103	-
計	270,100	8,839,556	853,435	7,986,121
セグメント利益又は損失()	10,930	122,834	35,856	86,977
セグメント資産	141,943	20,143,604	1,438,531	18,705,073
その他の項目				
減価償却費	9,114	374,886	38,502	413,388
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	240	111,265	38,116	149,382

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである介護部門及び装販部門等であります。なお、介護部門を2021年1月に事業譲渡しております。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 582,745千円、内部取引に伴う調整額529,824千円、外部売上7,668千円、その他の調整額9,395千円であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,432,938千円、持分法適用会社に対する投資資産301,362千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 3,397,337千円、その他調整額224,504千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費39,440千円、その他調整額 938千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

- 「葬祭事業」において、葬祭会館に係る固定資産の減損損失11,401千円を計上しております。
- 「石材事業」において、店舗に係る固定資産の減損損失1,745千円を計上しております。
- 「婚礼事業」において、婚礼会場に係る固定資産の減損損失930,497千円を計上しております。
- 「互助会事業」において、遊休資産に係る固定資産の減損損失15,931千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	5,033,507	2,255,985	624,024	589,310	6,574	8,509,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,145	145,958	49,665	502,297	152,330	851,397
計	5,034,653	2,401,944	673,689	1,091,608	158,904	9,360,801
セグメント利益又は損失（ ）	484,299	67,280	382,409	139,827	45,467	354,465
セグメント資産	7,162,252	2,162,810	2,410,371	335,083	6,474,206	18,544,723
その他の項目						
減価償却費	209,900	29,303	75,125	7,461	3,272	325,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	191,355	57,146	19,977	20,400	1,693	290,571

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	158,269	8,667,673	7,630	8,675,303
セグメント間の内部売上高又は振替高	62,419	913,816	913,816	-
計	220,688	9,581,489	906,186	8,675,303
セグメント利益又は損失（ ）	5,973	360,438	62,441	297,996
セグメント資産	76,891	18,621,615	86,620	18,534,995
その他の項目				
減価償却費	22	325,086	41,086	366,173
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	290,571	8,805	299,377

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 614,532千円、内部取引に伴う調整額533,970千円、外部売上7,630千円、その他の調整額10,490千円であります。

(3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,952,946千円、持分法適用会社に対する投資資産323,261千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 2,281,558千円、減損損失916千円、その他調整額 82,186千円であります。

(4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費42,285千円、その他調整額 1,198円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「婚礼事業」において、婚礼会場に係る固定資産の減損損失100,796千円を計上しております。

「全社・消去」において、遊休資産に係る固定資産の減損損失916千円を計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	931,873	葬祭事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)JAライフクリエイト福島	1,032,138	葬祭事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	11,401	1,745	930,497	-	15,931	-	-	959,575

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	100,796	-	-	-	916	101,713

(注)「全社・消去」は遊休資産に係る固定資産の減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	41,794	-	-	-	-	-	-	41,794
当期末残高	288,754	-	-	-	-	-	-	288,754

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7,829	-	4,563	-	-	-	-	12,393
当期末残高	35,234	-	20,534	-	-	-	-	55,768

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	41,794	-	-	-	-	-	-	41,794
当期末残高	246,960	-	-	-	-	-	-	246,960

なお、2010年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	7,829	-	4,563	-	-	-	-	12,393
当期末残高	27,404	-	15,971	-	-	-	-	43,375

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本エンディングパートナーズ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 34,315千円
 固定資産合計 15,492千円

流動負債合計 10,526千円
 固定負債合計 - 千円

純資産合計 39,280千円

売上高 8,202千円
 税引前当期純損失 98,023千円
 当期純損失 98,381千円

(注) 日本エンディングパートナーズ株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,106.43円	2,146.03円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	224.99円	34.22円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	864,643	131,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	864,643	131,100
期中平均株式数(株)	3,842,975	3,831,177

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関連する議案を2022年6月28日開催予定の第56回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に上程し、承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において年額144百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内。なお、使用人分給与を含まない。)とご承認いただいておりますが、本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠の範囲内で年額14百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年14,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から、1年から5年間の範囲で取締役会が定める期間としており、必要に応じて当社の取締役会が定める一定の業績目標の達成を譲渡制限解除の条件とする予定です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の子会社の取締役への適用

本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、当社の子会社の取締役に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	230,440	116,110	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,233	1,148	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	210,790	94,680	0.5	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,525	4,376	1.0	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	449,989	216,315	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,480	31,600	9,600	-
リース債務	956	965	974	984

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,164,093	4,366,168	6,672,164	8,675,303
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	106,835	212,162	366,845	300,481
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	45,249	105,452	193,151	131,100
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.77	27.44	50.26	34.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	11.77	15.67	22.82	16.35

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	606,374	1,005,606
売掛金	1 79,393	1 89,074
短期貸付金	1 711,516	1 579,830
未収入金	1 135,576	1 172,181
未収還付法人税等	92,286	28,471
立替金	1 16,199	1 13,876
その他	24,499	37,319
貸倒引当金	368,176	288,666
流動資産合計	1,297,670	1,637,692
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,649,100	2 1,812,526
構築物	163,917	136,905
機械及び装置	-	24,726
車両運搬具	1,170	5,017
工具、器具及び備品	4,849	4,040
土地	2 2,982,311	2 2,844,289
有形固定資産合計	5,801,349	4,827,506
無形固定資産		
のれん	8,582	6,979
借地権	2,721	2,517
商標権	392	250
ソフトウェア	117,251	85,343
その他	2,405	2,275
無形固定資産合計	131,353	97,365
投資その他の資産		
投資有価証券	138,342	106,510
関係会社株式	1,312,364	1,177,364
出資金	2,791	2,791
関係会社出資金	133,032	133,032
長期貸付金	1 1,381,256	1 1,122,715
繰延税金資産	-	185,501
その他	1 41,963	1 37,468
貸倒引当金	51,523	45,143
投資その他の資産合計	2,958,227	2,720,240
固定資産合計	8,890,931	7,645,112
資産合計	10,188,601	9,282,805

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 356,440	2 348,910
未払金	1 195,898	1 210,316
未払法人税等	8,952	20,382
賞与引当金	14,544	19,671
災害損失引当金	9,749	1,696
その他	63,210	14,527
流動負債合計	648,794	615,505
固定負債		
長期借入金	2 481,890	2 1,471,680
繰延税金負債	41,811	-
資産除去債務	63,596	64,819
負ののれん	35,234	27,404
役員に対する長期未払金	19,234	19,234
その他	1 1,111,240	240
固定負債合計	1,753,006	1,583,378
負債合計	2,401,801	2,198,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金		
資本準備金	2,011,261	2,011,261
資本剰余金合計	2,011,261	2,011,261
利益剰余金		
利益準備金	24,035	24,035
その他利益剰余金		
別途積立金	590,535	590,535
繰越利益剰余金	4,619,480	4,020,009
利益剰余金合計	5,234,050	4,634,579
自己株式	120	85,038
株主資本合計	7,745,850	7,061,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,949	22,461
評価・換算差額等合計	40,949	22,461
純資産合計	7,786,800	7,083,922
負債純資産合計	10,188,601	9,282,805

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,207,255	1,342,402
売上原価	305,743	301,030
売上総利益	901,512	1,041,371
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83,082	84,090
給料及び賞与	150,845	152,714
賞与引当金繰入額	14,544	19,671
退職給付費用	6,216	6,403
業務委託費	51,699	44,249
減価償却費	36,675	41,212
その他	1,158,994	1,161,537
販売費及び一般管理費合計	502,057	509,878
営業利益	399,454	531,492
営業外収益		
受取利息	1,22,277	1,20,813
負ののれん償却額	7,829	7,829
貸倒引当金戻入額	-	122,312
出向料	1,6,973	1,7,958
その他	15,428	11,182
営業外収益合計	52,509	170,096
営業外費用		
支払利息	1,5,199	1,6,081
貸倒引当金繰入額	123,984	-
その他	-	719
営業外費用合計	129,183	6,801
経常利益	322,780	694,788
特別利益		
固定資産売却益	30,824	181
受取保険金	-	7,955
抱合せ株式消滅差益	-	12,205
特別利益合計	30,824	20,342
特別損失		
固定資産除却損	1,134	2,628
減損損失	-	4,856,034
災害による損失	12,533	17,089
投資有価証券売却損	-	220
関係会社株式評価損	-	3,116,500
関係会社支援損	2,417,056	2,360,000
貸倒引当金繰入額	121,792	-
その他	70,970	1,304
特別損失合計	623,486	1,353,777
税引前当期純損失()	269,882	638,646
法人税、住民税及び事業税	4,963	64,704
法人税等調整額	62,937	219,168
法人税等合計	67,901	154,463
当期純損失()	337,783	484,182

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
保険料		4,059	1.3	3,943	1.3
修繕費		6,600	2.1	18,351	6.1
地代家賃		32,665	10.7	32,520	10.8
不動産賃貸費用		1,196	0.4	1,223	0.4
租税公課		67,117	22.0	63,861	21.2
減価償却費		193,739	63.4	180,845	60.1
特別消耗品費		364	0.1	284	0.1
合計		305,743	100.0	301,030	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	5,072,553	5,687,123	120	8,198,923
当期変動額									
剰余金の配当						115,289	115,289		115,289
当期純損失（ ）						337,783	337,783		337,783
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	453,072	453,072	-	453,072
当期末残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,619,480	5,234,050	120	7,745,850

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,729	10,729	8,209,652
当期変動額			
剰余金の配当			115,289
当期純損失（ ）			337,783
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,220	30,220	30,220
当期変動額合計	30,220	30,220	422,852
当期末残高	40,949	40,949	7,786,800

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,619,480	5,234,050	120	7,745,850	
当期変動額										
剰余金の配当						115,288	115,288		115,288	
当期純損失（ ）						484,182	484,182		484,182	
自己株式の取得								84,918	84,918	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	599,471	599,471	84,918	684,389	
当期末残高	500,658	2,011,261	2,011,261	24,035	590,535	4,020,009	4,634,579	85,038	7,061,460	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,949	40,949	7,786,800
当期変動額			
剰余金の配当			115,288
当期純損失（ ）			484,182
自己株式の取得			84,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,488	18,488	18,488
当期変動額合計	18,488	18,488	702,878
当期末残高	22,461	22,461	7,083,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	3～45年
機械及び装置	17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)における定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際にされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	185,501
繰延税金負債	41,811	-

（注）繰延税金資産・繰延税金負債は相殺表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づき、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、ワクチンの普及が進む一方、新型コロナウイルス変異株が出現するなど、依然として今後の収束時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
建物及び構築物	-	718,012千円
土地	-	138,022千円
計	-	856,034千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としております。

この正味売却価額について、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。この使用価値については、当社の事業計画を基に経営環境等の外部情報等や内部情報等を総合的に勘案し、各資産グループの使用価値を合理的に算出しております。

当社における新型コロナウイルス感染症による影響については、ワクチンの普及が進む一方、新型コロナウイルス変異株が出現するなど、依然として今後の収束時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと仮定し、固定資産の減損について会計上の見積りを行っております。

これらの見積りは、将来の事業計画及び今後の使用見込み等を主要な仮定としているため、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、翌事業年度に追加の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「長期預り保証金」1,111,240千円は、「その他」1,111,240千円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「為替差益」8,687千円は、「その他」15,428千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	573,117千円	505,410千円
長期金銭債権	1,343,235	1,094,210
短期金銭債務	307,242	407,630
長期金銭債務	1,382,100	1,377,000

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	914,890千円	852,046千円
土地	1,263,513	1,191,112
計	2,178,403	2,043,159

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	195,760千円	81,430千円
長期借入金	142,970	61,540
計	338,730	142,970

3 当座借越契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座借越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,201,975千円	1,337,122千円
販売費及び一般管理費	1,113	1,234
営業取引以外の取引による取引高	26,666	28,492

2 関係会社支援損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社支援損417,056千円は、当社関係会社に対する売掛金、立替金及び貸付金の債権放棄を行ったものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社支援損360,000千円は、当社関係会社に対する立替金及び貸付金の債権放棄を行ったものであります。

3 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式評価損116,500千円は当社が保有する持分法適用会社の株式に係る評価損であります。

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
賃貸資産	福島県福島市	建物及び構築物、土地
遊休資産	茨城県龍ケ崎市	土地

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記1施設の賃貸資産については、不動産賃貸料を減額することで、当社の営業収益が継続的にマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(855,117千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物(718,012千円)、土地(137,105千円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(916千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地(916千円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
関係会社株式(子会社)	1,237,364
関係会社株式(関連会社)	75,000
関係会社出資金(関連会社)	133,032

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式(子会社)	1,177,364
関係会社株式(関連会社)	-
関係会社出資金(関連会社)	133,032

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	351,024 千円	382,049 千円
減損損失	114,494	375,293
組織再編	110,406	110,406
未払役員退職金	5,866	5,866
貸倒引当金	128,008	101,811
資産除去債務	19,396	19,769
未払事業税	1,197	3,864
減価償却超過額	15,869	15,828
賞与引当金	4,435	5,999
その他	2,666	3,419
繰延税金資産小計	753,366	1,024,309
評価性引当額	739,056	791,087
繰延税金資産合計	14,310	233,221
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,187	3,899
合併等による時価評価差額	33,964	33,964
その他有価証券評価差額金	17,970	9,856
繰延税金負債合計	56,122	47,720
繰延税金資産（負債）の純額	41,811	185,501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.50 %	30.50 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18	0.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.90	17.36
住民税均等割	0.37	0.16
評価性引当額増減	32.63	8.15
のれん及び負ののれん償却額	0.70	0.29
抱合せ株式消滅差損益	-	0.52
関係会社支援損	47.13	17.21
前期申告差額	1.29	-
その他	1.35	1.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.15	24.18

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を2022年6月28日開催予定の第56回定時株主総会に上程し、承認可決されました。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,319,390	35,376	743,904 (709,336)	161,754	6,610,862	4,798,335
	構築物	888,992	3,753	34,205 (8,676)	20,612	858,540	721,635
	機械及び装置	-	25,650	-	923	25,650	923
	車両運搬具	3,207	5,011	1,930	1,164	6,288	1,271
	工具、器具及び備品	31,452	1,700	155	2,508	32,997	28,956
	土地	2,982,311	-	138,022 (138,022)	-	2,844,289	-
	建設仮勘定	-	3,869	3,869	-	-	-
	計	11,225,354	75,360	922,086 (856,034)	186,963	10,378,628	5,551,122
無形固定資産	のれん	29,033	-	-	1,603	29,033	22,054
	借地権	5,039	-	-	204	5,039	2,522
	商標権	3,539	-	-	142	3,539	3,289
	ソフトウェア	188,029	2,094	-	34,002	190,124	104,780
	ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-
	その他	4,384	-	-	129	4,384	2,108
		計	230,026	2,094	-	36,082	232,120

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 カンノ・トレーディング石材卸売事業部 テント倉庫張替工事 9,900 千円

機械及び装置 グループ各施設 太陽光発電設備設置工事 25,650 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物 クーラクーリアンテ サンパレス 老朽化及び使用不能による設備の除却 19,150 千円

建物 カンノ・トレーディング石材卸売事業部 テント倉庫張替時除却 8,946 千円

構築物 クーラクーリアンテ サンパレス 老朽化及び使用不能による設備の除却 9,271 千円

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

4 建設仮勘定の当期増減額は主に、こころ齋苑 黒岩 プレハブ倉庫設置工事によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	419,699	54,147	140,037	333,809
賞与引当金	14,544	19,671	14,544	19,671
災害損失引当金	9,749	1,696	9,749	1,696

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は、当社ウェブサイト上に記載してあります。 電子公告掲載URL https://cocolonet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東北財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日東北財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月6日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月28日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月20日

こころネット株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小宮 直樹
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(税効果会計関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は2022年3月31日現在、繰延税金資産376,272千円、繰延税金負債17,001千円を計上している。</p> <p>このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は194,653千円を計上している。この連結欠損金は連結納税グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、連結納税グループの将来の事業計画を基礎としているが、そこでの経営者の重要な仮定は、少子高齢化を背景として変化する経営環境における、冠婚葬祭業と石材事業を核とした各事業の収益力の見込みである。また、経営者の重要な仮定は、時代の変化に伴う利用者ニーズの多様化、また新型コロナウイルスの感染拡大の影響などの不確実性を伴うものである。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税グループに係る繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結納税制度に基づく将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する資料の閲覧、質問により、その合理性について評価した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた利益に基づき、繰延税金資産の回収可能性について評価し、見積りに伴う不確実性、及び経営者の判断の妥当性について検討した。

(固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び注記事項(連結損益計算書関係、重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において、主に婚礼事業の事業環境の変化に伴い収益性が低下したこと等により、減損損失を総額で101,713千円計上している。</p> <p>会社は、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを実施しており、施設の損益の悪化、施設における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された施設に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、主として当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率等である。</p> <p>また、当該減損損失の測定に用いられる正味売却価額は、土地及び建物の不動産鑑定評価額を基礎として算定されている。当該不動産鑑定評価額の算定には、不動産に関する専門的な知識が必要であり、これが合理的にされない場合には、減損損失の測定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>固定資産の減損は、回収可能価額の算定に際して、重要となる仮定、その不確実性、経営者による主観的判断により影響を受ける事から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・減損損失の認識の判定において、以下の手続を実施して評価をした。 <ul style="list-style-type: none"> 使用価値の算定について、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が、取締役会で承認された次年度の予算の前提と整合していることを検証した。また、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・減損損失の測定において、以下の手続を実施して評価をした。 <ul style="list-style-type: none"> 使用価値の算定について、会社が使用した将来キャッシュ・フローの割引率の算定の妥当性について検討した。 正味売却価額の算定について、見積りの基礎となる経営者が利用した土地及び建物の不動産鑑定評価額の妥当性を検証するため、経営者が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、不動産鑑定評価額の合理性を評価するため、不動産鑑定評価書を閲覧し、評価モデルの合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査意見

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、こころネット株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、こころネット株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月20日

こころネット株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小宮 直樹
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の評価)

財務諸表注記(税効果会計関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は2022年3月31日現在、繰延税金資産185,501千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

(固定資産の減損)

財務諸表注記(損益計算書関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度において、減損損失を総額で856,034円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。